

平成二十七年第二回
大分県議会定例会

予算特別委員会会議記録
(第二号)

一、委員会を開催した年月日、時刻及び場所

平成二十七年七月二十四日

午前十時から

午後三時二十二分まで

本会議場において

二、出席した委員の氏名

委員 長 濱田 洋
副委員長 衛藤 明和
阿部 英仁
志村 学
衛藤 博昭
大友 栄二
吉富 英三郎
井上 明夫
木付 親次
古手川 正治
土居 昌弘

嶋 幸一
毛利 正徳
元 吉俊博
末宗 秀雄
御手洗 吉生
井上 伸史
麻生 栄作
近藤 和義
後藤 慎太郎
木田 昇
羽野 武男
二ノ宮 健治
三浦 正臣
守永 信幸
藤田 正道
原田 孝司
小嶋 秀行
馬場 林
尾島 保彦

三、欠席した委員の氏名

油布 勝秀

四、出席した委員外議員の氏名

なし

五、出席した県側関係者

総務部長 嶋田 勝則
総務部理事兼 審議 監 大塚 勇二
総務部参事兼 監 下郡 政治
法務部長 大友 進一
財政課長 山本 修司
行政企画課長 安部 道生
税務課長 藤原 隆司
人事課長 渡辺 善敬
市町村振興課長 牧 敏弘
県有財産経営室長 岡本 天津男
知事室長 田所 誠二
県政情報課長 中園 公雄
総務事務センター 長 佐藤 章
財政企画課 監 後藤 豊
人事企画課 監 山田 雅文
市町村振興課 監 木崎 米吉
行政企画課 監 塩月 裕士
人事企画課 監 山口 哲市
給与厚生課 監 石井 聖治
税務課参事 山 哲市
財政課主幹 石井 聖治

<p>財政課主幹 小野 宏 県有財産経営室主幹 大石 昌也 財政課主幹 三浦 健 財政課主幹 金子 成人 財政課副主幹 日野 貴之</p>	<p>六、付託事件 第六六号議案</p>	<p>歳入予算全般 濱田委員長 それでは、歳入予算関係について、執行部の説明を求めます。 島田総務部長 それでは私から、第六六号議案平成二十七年大分県一般会計補正予算（第一号）のうち、歳入全般について説明をいたします。</p>	<p>今年度は、現行の長期総合計画の目標達成に全力を挙げるとともに、その成果を検証しながら、新たな長期総合計画をできるだけ早期に策定し、切れ目のない県政執行を図っていくと考えております。そのため、今定例会に条例に基づく計画策定に関する報告をしています。</p>
<p>企画振興部長 廣瀬 祐宏 芸術文化スポーツ局長 土谷 晴美 観光・地域局長 阿部 邦和 企画振興部審議監兼政策企画課長 中島 英司 国際政策課長 堀 俊郎 広報広聴課長 高屋 博 統計調査課長 斉藤 和郎 芸術文化振興課長 佐藤 文博 観光・地域振興課長 細川 浩明 交通政策課長 土田 宏道 パスポート室長 小野 悦治郎 国際スポーツ誘致・推進室長 山崎 吉明 地域活力応援室長 磯田 健 景観・まちづくり室長 廣瀬 高博 政策企画課 稲垣 守 総務企画監</p>	<p>七、会議に付した事件の件名 1、歳入予算全般 2、総務部関係予算 3、企画振興部関係予算 八、議事の経過</p>	<p>お手元にお配りしているA4一枚紙の予算特別委員会資料（歳入全般）をごらんください。この表は、歳入予算について、款別に今回補正予算案、既決予算額、累計と二十六年当初予算額、増減額、伸び率をあらわしたものです。</p>	<p>今補正予算では、新たな長期総合計画と地方創生の取り組みが、実質的にスタートする節目の年となることから、新長計元年に対応する施策を盛り込むとともに、長計と軌を一にする大分県版地方創生の実現に向けた新規事業を積極的に計上し、安心・活力・発展の大分県づくりをもう一段、ステップアップするための積極予算を編成したところでです。</p>
<p>バスポート室長 小野 悦治郎 国際スポーツ誘致・推進室長 山崎 吉明 地域活力応援室長 磯田 健 景観・まちづくり室長 廣瀬 高博 政策企画課 稲垣 守 総務企画監</p>	<p>委員会の開きます。 本日以降の委員会は、昨日の委員会において決定した運営要領及び審査日程により行います。 なお、審査に当たっては、運営要領に従い、円滑に運営できるよう、ご協力をお願いします。</p>	<p>左下の歳入合計欄の右にありますように、今回の補正予算案は、四百億一千二百万円であり、これに既決予算額を加えた累計は、右に一つ飛びまして六千八十六億三千五百万円となり、対前年度比は、一番右下であります。二・八%の増となります。</p>	<p>以下、歳入予算の主な内容について、今、ごらんいただいている資料によりご説明申し上げますが、詳細につきましては、適宜、補正予算に関する説明</p>
<p>政策企画課 稲垣 守 総務企画監</p>	<p>この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより歳入予算関係の審査に入りますが、説明は、簡潔かつ明瞭にお願いします。</p>	<p>二・八%の増となります。</p>	<p>以下、歳入予算の主な内容について、今、ごらんいただいている資料によりご説明申し上げますが、詳細につきましては、適宜、補正予算に関する説明</p>

書を用いて説明させていただきます。

まず、第一款県税については、最近の県税収入の状況、さらには県内経済の動向などを勘案して見積もりましたが、当初予算との差異が認められなかったことから、今回は補正をいたしません。

当初予算では、消費税率引き上げに伴う税収の平年度化による地方消費税の増や、企業の業績回復等による法人関係税の増収により、前年度に比べ百七十一億円、率にして一六・四%の増額となっております。

次に、第二款地方消費税清算金ですが、こちらも県税同様に補正を行っておりませんが、当初予算では、地方消費税の税率引き上げなどによる増収に伴い、他県との清算金収入もふえることから、前年度に比べ百二十八億九百万円、四六・七%の増としています。

第五款地方交付税は、地方財政計画において、歳出特別枠が縮小されたも

の、地方創生や公共施設の老朽化対策の経費の増額などにより、県税が増収する中であっても増額が見込めることから、今回五億円を増補正し、累計で一千七百二十億円としております。

他方、地方交付税の振りかわりとして、地方で借り入れる臨時財政対策債については、順序が後先いたしますが、資料の一番下から二番目のうち臨時財政対策債の右から二列目をごらんいただきますと、前年度に比べて七十四億二千五百万円減の三百一億三百万円となっております。

ご案内のとおり、地方交付税は地方公共団体の財源保障機能を有していることから、税収が増加すれば、交付税と臨時財政対策債の総額は減少することになります。平成二十七年度は地方財政収支の改善に伴い、臨時財政対策債が大幅に減少するものと見込んでおります。

次に、第七款分担金及び負担金につ

いては、農林水産業費、土木費の公共事業に係る市町村負担金等を計上するものです。

第九款国庫支出金は、百六十六億三千三百五十九万一千円を増額し、累計では九百八億七千五百八十一万七千円となり、対象疾病の拡大等による難病医療費等負担金の増など、前年度と比較して十三億四千八十三万一千円の増率にしてプラス一・五%となっております。

今回の補正の詳細については、補正予算に関する説明書の一三ページをお開きください。第一項国庫負担金では、第二目保健環境費国庫負担金、補正予算額欄、四億一千五百六十二万五千円の医療介護提供体制改革推進費負担金について、今回補正しています。

これは、負担金三分の二と一般財源三分の一の割合で、地域医療介護総合確保基金に積み立て、団塊の世代が後

期高齢者となる二〇二五年に向け、病

床機能の分化・連携や在宅医療・介護サービスの提供体制の充実などを計画的に実施するものです。

次に、同じ冊子の一五ページをお開きください。

第二項国庫補助金の第五目農林水産業費国庫補助金では、五十三億七千五百二十二万七千円を計上しておりますが、これは、このページの下から三番目、農山漁村地域整備交付金十六億六千六百六十九万九千円、次の一六ページの上から四番目の演習場障害防止対策事業費補助金七億三千七百七十七万一千円、その三つ下の造林指導費補助金五億七千八百二十二万一千円など、公共事業の受け入れに伴うものが主なものです。

次のページの一七ページ、第六目商工費国庫補助金では、地域住民生活等緊急支援のための交付金二億二百七十四万円を計上しております。

これは、今年二月に創設されました

<p>地方創生交付金の追加交付、いわゆる上乗せ交付であります。これを受け入れ、外国人観光客の誘客に向けた情報発信や旅行商品の開発などインバウンド対策の強化を初め、地域資源を生かした食品産業の育成など、先駆性の高い仕事づくり施策を進めることとしていきます。</p>	<p>上の第二目県有施設整備基金繰入金十億六千七百万円は、県有建築物の長寿命化を図るための施設改修などに、第九目地域医療介護総合確保基金繰入金七億二百五十一万四千円は、先ほど国庫負担金との関係で説明いたしました医療・介護の提供体制の充実を目的に、それぞれ取り崩すこととしております。</p>	<p>なっております。次に、第十四款諸収入であります。今回の補正額は五十三億八千八百四十九万四千円であり、これに既決予算額を加えた累計は五百二十八億四千六百七十三万一千円となり、前年度と比較すると、三十三億七千八百九十九万三千円の減となっております。</p>	<p>収入欄の右端の伸び率が、前年対比で六・〇%の減となっておりますが、これは県制度資金の近年の実績や金融機関による県内融資の増加傾向を踏まえ、新規融資枠を引き下げたことによるものであります。最後に、第十五款県債であります。今回の補正額は百十一億九千八百万円であり、これに既決予算額を加えた累計は七百三十一億一千二百万円となり、前年度と比較しますと、四十一億七千万円、率にして五・四%の減となっております。主な要因は、先ほどの臨時財政対策債の減少などによるものであります。</p>
<p>その次、第七目土木費国庫補助金では、七十七億七千七百四十一万八千円を計上していますが、このページの一番外、社会資本整備総合交付金六十四億六千三百八十五万九千円、次の一八ページにまいりまして、四番目の砂防費補助金五億五千七百六十八万一千円など、公共事業関係費がその主なものとなっております。</p>	<p>一枚紙の資料にお戻りいただきまして、繰入金の前年度との増減では、九十三億二千九百五十九万七千円の減となっております。</p>	<p>詳細については、冊子にお戻りいただきまして、二五ページをお開き願います。第三項貸付金元利収入、第一目貸付金元利収入ですが、今回補正の主なものは、上から二番目の中小企業振興資金貸付金分二億四千五百九十六万二千円から次の二六ページ一番上の地域産業振興資金貸付金分十八億二千三百五十五万八千円までの、いわゆる県制度資金が四十五億三百五十四万三千円や、その三つ下の肥育牛預託資金貸付金分二億七千五百万円などであります。</p>	<p>以上で、平成二十七年七月補正予算の歳入全般についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p>
<p>次に、少し飛んでいただいて、二三ページをお開き願います。第十二款繰入金です。補正額は右端にありますとおり、五十億三千四十三万八千円です。二四ページをお開きください。一番</p>	<p>この主なものは、県立美術館建設の終了に伴う文化・スポーツ施設等整備基金の繰入金の減によるものや、平成二十五年度に設けられました地域の元</p>	<p>一枚紙にお戻りいただきまして、諸</p>	<p>この際、委員の皆さんに申し上げます。</p>

濱田委員長 以上で、説明は終わりました。

す。これより質疑に入りますが、本日以降の本委員会での質疑は、事前に通告のあった委員を優先して指名をいたします。発言は、私から指名を受けただ後、起立し、発言願います。また、発言の際は、お手元のマイクをご使用ください。

また、質疑は付託された予算議案に対する質疑にとどめるとともに、説明資料におけるページ及び事業名等明らかにしてください。

質疑時間は、一人おおむね五分以内となっております。

質疑の方法については、一人一括問答方式となっております。再質疑は二回までとなっておりますので、長時間にわたらないよう要点を簡潔にお願いいたします。

なお、関連質疑は関連した内容にとどめ、関連以外の質疑にわたらないようをお願いいたします。

執行部の皆さんに申し上げます。答

弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁をお願いいたします。

それでは、これから質疑に入ります。事前の通告者が三名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。

それでは、順次、指名をしてまいります。

堤委員 おはようございます。まず一つは、本会議のときに知事が使った今後の財政収支の見通しの試算、この内容について若干お伺いをいたします。

県税については、今後、名目成長率を一年おくれで計算しておりますけれども、二〇一七年四月には消費税が一〇％になって、マイナス成長の可能性も高いんですけれども、試算への影響を、どのように推計をしているのかと。

また交付税等は、今後、骨太の方針等によって削減方向等々が出されて減少するというふうに推定しているけれ

ども、どういう状況かと。

もう一つは、この二十七年度七月補正予算資料の中の五ページ、授業料等が本年は十八億五千七百万円、昨年は二億六千二百万円になっていっているんですけれども、この増加分が何でかということがわかれば教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

大友財政課長 二点にわたってお答えをいたします。

まず、最初の収支見通しにおける収の扱いの点です。

七月十六日の代表質問の際に、知事、あるいは総務部長のほうから細かく説明をさせていただきました。平成三十一年度までの収支見通しについて、県税などの試算に当たりましては、内閣府が二月十二日に公表しております中期の経済財政に関する試算の経済再生

ケースというものの名目成長率を反映させる形で試算しております。その中

には、当然二十九年四月からの消費税の引き上げというのが織り込まれております。

今、委員おっしゃられましたように、マイナス成長の可能性もあるということでありました。確かに、平成二十六年に五％から八％に消費税等が上がった段階で、成長率は、年間通してですけれども、〇・九％というふうにマイナスになっております。その前年の二十五年度が二・一％でしたから、約三％落ちているという状況もあります。

ただ、その後の経済の回復状況とい

いますか、二・四半期連続で確かに成長率はマイナスになりましたけれども、昨年の第四・四半期、そして今年の第一・四半期と回復してきております。

特にこの第一・四半期では一％、年率換算三・九％というふうな状況になっております。

今そういった状況にあるわけですが、国が先ほど申し上げました試

<p>算の中で見ておられますのは、二十七年が一・五%の経済成長、二十八年が二・一%、消費税が一〇%になる年の二十九年については〇・八%というふうな見方をしています。したがって、その導入に当たっては二・一%から〇・八%、一・三%ほどやっばり影響が出るだろうということを見ておられます。</p> <p>そういう状況の中で、前回の二十六年の三%に対しては一・三%というふうに少ないんですけれども、それなりの経験もありますし、何らかの対策を打ってという国の考えだろうと思いません。そういった意味で、税収が落ちるということの試算の数字をこの収支見通しの中に反映しておるという状況であります。</p> <p>もう一点の交付税の話がございました。</p> <p>地方交付税が減っているのはどういう意味かということでありますけれども、地方交付税というのは、歳入の多</p>	<p>寡にかかわらず各地方公共団体で一定の行政サービスを提供するということで、財源保障機能というものを有しております。</p> <p>したがって、それぞれはじいた基準財政需要額から収入額を引いた結果が財源不足として出てきて、それに対して交付税が配られますので、県税が増加すれば当然その分の交付税、あるいは臨財債が減るということで減少するように見ております。</p> <p>もう一点の授業料の話がございました。</p> <p>高等学校の授業料につきましては、過去の流れとして、全員の生徒から授業料を徴収しない不徴収の制度から、二十六年四月からその制度が若干変わりました、就学支援金を支給するという制度に変わりました。全く取らないという制度から、一旦交付をして、それを免除するような形になりましたので、その分、出と入りが予算的に出て</p>	<p>きます。</p> <p>そういう意味で、歳出を計上し収入の使用料を計上したことによって、今回金額がふえております。結果としましては、所得制限の対象にならない人については、これまでどおり不徴収という形になりますので、制度的な変更はないというふうに思っております。</p> <p>なお、実施時期は二十六年四月でありましたけれども、国との予算計上に当たつての調整等をやっております、二十六年は三月補正でこの金額を計上した関係で、対前年度との比較では今回大きく伸びているという状況になっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>堤委員 確かに、消費税の関係は五%から八%になって、今度は二年間で一〇%に上がるわけですね。そういう点では非常に短期間で増税というものが出てくるわけです。ですから、その点では二十九年〇・八%を国が見て</p>	<p>いるというのは非常に甘い数字だというふうに私は思うんですね。</p> <p>そうしてくると、根本的にこの試算に変化というのが出てくると思うんですね。でも、そういう変化が出たときには、こういう試算というのはもう一遍やり直すんでしょうか。</p> <p>大友財政課長 例年そうなんですけれども、今回、高度化指針が終わってこういう形で収支見通しを、予算の関係もあつたので、肉づけ後にお示ししました。例年、予算編成後に、当初予算の段階でその先がどうなるかというのをお示ししますので、当然、今言われたように今後の景気の動向によって国が示す経済成長とかも変わって来ると思いますから、そういったのをその都度反映しながら、今後どうなるかというのをお示していきたいと思っております。</p> <p>古手川委員 おはようございます。二点お伺いをさせていただきます。</p>
--	--	--	---

一点目は県税予算についてでありませんが、先ほど部長から説明がありまして二十七年県税予算総額は一千二百十六億円と、久しぶりに一千二百億円の大台に乗ったところ です。

説明の中で、消費税増税分ですとか企業業績の回復というふうなお話がありました。具体的などれぐらい前年に比べて伸びているのか、お話をいただければと思います。

二点目が県税の徴収率についてであります。県税収入をふやすためには徴収率を高めていかなければいけません。そのためどのような取り組みがされているのか。特に自動車税については納期内に納付される割合が非常に低いということをお伺いしております。徴収率向上に向けてどのような取り組みをされているのか、この二点お伺いしたいと思います。

安部税務課長 まず、二十七年の県税予算についてでございますが、前

年度当初予算比で百七十一億円という大幅な増となっております。主な要因としては、地方消費税が三百四十四億円、前年度比で百二十億円の増、法人事業税が二百一億円、前年度から四十億円増加したことなどによるものでございます。

地方消費税につきましては、昨年四月の消費税率の引き上げにより一・七％となり、企業は決算時に納付することなどにより時期のずれが生じ、税収としては二十七年に引き上げの影響が平年度化することが増収の主な要因でございます。消費の動向も緩やかに回復してきていることもあわせて伸びを見込んでいます。ところでございます。

また、法人事業税については、税収の四割を占める七十四社について個別に聞き取りや業績予想等により算出するなど精緻に見込んでおりますが、企業業績の回復により前年度より増加す

るものと見込んでおります。

また、偏在是正のために国税化された地方人特別税の三分の一が法人事業税に還元されたことによる増収も加味しているところでございます。

以上のような要因によりまして、県税予算は千二百十六億円と平成二十年以来七年ぶりの千二百億円台を見込んでいます。

二点目の県税徴収率についてでございますが、二十七年当初予算では現年分と繰越分を合わせまして九七・六八％の徴収率を見込んでおります。平成十九年度に所得税から住民税への税源移譲が行われましたが、これに伴って滞納額が増加し、平成二十一年度には九六％まで徴収率が落ち込みました。そのため、個人県民税では市町村へ県の徴収職員を派遣するなどの取り組みを行ってまいりましたし、滞納件数の多い自動車税につきましては、徴収職員だけではなく課税職員も含めて滞納

整理を行ったり、厳正な滞納処分を実施したところでございます。

その結果、二十六年決算見込みでは九七・三七％まで徴収率が回復しております。今年度は税源移譲前である平成十八年度の九七・五六％を上回る九七・六八％ということで見込んでいます。

また、自動車税につきましては、二十六年決算見込みで現年分が九九・六％と、これは過去最高の徴収率となっております。しかしながら、ご指摘のように納期内納付率は、昨年度で七二・二％ということで、これは全国第四十三位という低いレベルでございます。そのため、最終的な徴収率に持つべくための労力とコストがかかっているということでございます。

このため、平成二十八年度からクレジット納税の導入や口座振替手続の簡素化などを実施することとしておりまして、これまでの取り組みに加えて、

このような納付手段の多様化によりまして早期収納を図り、徴収率の向上につなげていきたいと考えております。以上でございます。

古手川委員 ありがとうございます。特に自動車税につきましては、いろいろな試みもされていると思いますが、引き続き、きちつと経緯を見ながら徴収できるように努めていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。
土居委員 私も平成三十一年度までの財政収支見直しについて、堤委員と質疑の内容が同じ内容なんですけれども、さらに詳しく聞いていきたいと思っております。

私も、この見直しに関しては経済成長率の捉え方がとても気になります。経済成長率については、県税など歳入の試算に当たり、国が公表している中長期の経済財政に関する試算の経済再

生ケースを採用したという説明でございました。国の中長期試算では、経済に関するシナリオとして、日本経済再生を前提とした経済再生ケースとして名目成長三%以上、これに加え、足元の潜在成長率並みで推移するとしたベースライン、名目成長一%半ばと、これがあわせて示されております。

そこで質問ですが、経済成長がベースラインにとどまったとき、この見直しはどのようなのかお伺いします。次に、税における市町村との連携についてです。

二十七年県税予算額千二百十六億円、うち個人県民税約三百二十三億円、県税予算の約三割を占める個人県民税は市町村が徴収していることから連携がとても大切です。今、県の職員が市町村に行つて、その効果はほとんど上がつてきておりますが、現状の取り組みと今後の取り組みについてお伺いします。

大友財政課長 まず、私からベースラインについての考え方を説明させていただきます。

今回の見直しでは、経済再生ケースというのを採用しております。平成二十六年三月にお示しした収支見通しのときも同じように再生ケースというのを使つておりました。そういったことを前提に、経済が成長するという前提で入れております。

今、委員の説明にもありましたけれども、経済再生ケースというのは、いわゆる日本経済再生に向けた成長戦略、それを三本の矢によって効果が着実に発現されるということで、名目経済成長率を三%以上。一方、ベースラインについては足元の潜在成長率が一%半ばで推移した場合というふうになっております。

我々もこの試算をするときに、なかなかどういった成長するのかなというふうなところの見きわめというのもで

きるわけじゃないんですけども、二つのラインが示されておりますので、そっちのほうでも一応試算をしてみっております。

その結果の概略を申し上げますと、確かに経済成長率は下がりますので、県税等の収入は減少いたします。経済の再生ケースに比べまして、県税が三十一一年までの累計で百三十六億円減るというふうな試算になりました。

一方で、先ほども申し上げましたけれども、税収が減れば交付税、臨財というのがふえる形に、今、財源保障機能という形になっております。それで試算をしますと、交付税、臨財債が百三億円ふえるだろうということで、合わせますと、県税、交付税、臨財債等での一般財源では三十三億円のマイナスというふうなことを見込みました。

他方で、歳出の側にも影響が出てきます。と言いますのは、経済成長に伴つて金利が上昇してきますので、その金

<p> 利分を公債費のほうにはね返させておりました。その際、使っていた金利が、ベースは一・五％に置きながら、三十一年のときに三・五％、これは試算の中で示されている名目金利なので、長期金利なんですけれども、それを採用しておりました。それが、ベースライの金利を見ますと、三十一年の段階で三・五％と見られているものが二・二％というふうになります。そういったことで、公債費の金利も下がります。その試算をすると約三十億円、金利の影響が出てくるということになりますので、合わせますと先ほどの歳入の減の三十三億円と、歳出側での公債費の減三十億円、差し引きするとおおむね三億円程度のマイナスなのかなというふうな試算をしたところであります。 </p> <p> なお、こういった数字について、他県も同じようにはじいているところが一部ありました。秋田県なんですけれども、本県とほぼ人口規模とかが似て </p>	<p> おります。その二十八年から三十一年までの影響というのがマイナス三十三億円、先ほど私が申し上げました一般財源の三十三億円と似通っておりますので、おおむねそういうところなのかなということで整理しております。そういった意味で、今回は経済再生ケースを使わせていただいているという状況です。 </p> <p> 安部 税務課長 県税における市町村との連携についてでございます。 </p> <p> 個人県民税につきましては、県税に占める割合も大きく、基幹税目の一つでございます。賦課徴収については市町村が行っていることから、従来から市町村と連携して取り組んできたところでございます。 </p> <p> 平成十九年度から県徴収職員の市町村への派遣を開始しまして、これまで十六市町に併任職員として派遣し、困難な滞納事案の処理や徴収技術の伝達に努めてまいったところでございます。 </p>
<p> 市町村におきましても、滞納事案の解決につながっただけでなく、差し押さえや公売などを積極的に実施するようになるなど、意識や技術の向上が図られたものと評価をいただいているところでございます。 </p> <p> 税源移譲によりまして滞納額が膨らみましたが、平成二十一年度末の滞納額二十四・五億円ございましたが、二十六年年度末では十六億円にまで圧縮できたところでございます。また、これまで徹底されていなかった給与所得者の特別徴収、給与からの天引きでございしますが、これを推進するために市町村と共同で取り組みまして、昨年度から県下一斉で特別徴収義務者の指定を実施したところでございます。これによりまして、特別徴収の割合が向上し、徴収率アップにもつながったところであります。 </p> <p> しかしながら、個人県民税の収入未済額は県税全体の六割を占めておりま </p>	<p> 市町村と連携して、徴収強化に取り組んでいかなければならないと考えております。 </p> <p> 現在、来年度に向けて新たな連携方策を市町村と検討しているところでございまして、他県の事例なども調査研究しているところであります。今後とも市町村と連携共同しながら取り組んでまいりたいと思っております。 </p> <p> 以上です。 </p> <p> 濱田委員長 以上で事前通告者の質疑は終了しました。 </p> <p> ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いいたします。 </p> <p> 三浦委員 おはようございます。県税に関してですが、今年度の業種別の徴収の動向としまして法人二税の徴収見込みですが、昨年度は全ての業種で一昨年と比較をして上回る伸び率で、特に製造業や金融、保険が高い伸び率。その中でも、伸び率が低い業種は運輸であったというふうに思っております。 </p>

今年度もシンクタンクのデータ等を勘案していると思いますが、特に税収の伸び率がよい業種と余り伸びが期待できそうにない業種があればお示しく下さい。

安部税務課長 業種別の伸び率につきましてはは、シンクタンクの見込み等を参考にして出しております、製造業が一・三・三％、それから卸・小売が一〇七・二％、サービス業が一〇七・九％、建設業が一・七・七％、運輸は一〇九・一％ということで、いずれの業種におきましても伸びを見込んでいるところがございます。

三浦委員 円安等の影響も加味されているというふうに思っています、ここ二、三年の動向はどうなんでしょうか。

安部税務課長 円安等の影響につきましては、やはり輸外型の企業につきましては業績が伸びているといった状況でございます。その他、業種ごとに

選定した七十四社につきまして、事業税の四割を占めておりますけれども、個別に聞き取りや業績予想から算出しているところがございます、増減は企業によってございますけれども、総合すると業種ごとで見ても伸びているといった状況でございます。

麻生委員 補正予算説明書の二二ページ、二二ページにございます第十款財産収入について伺います。

今回は第一回定例会で予算特別委員会がございませんでしたので、もう既に当初予算で入っているかと思いが、その分も含めて伺いたいと思います。

まず一点は、二二ページの財産売却収入の生産物売却収入として、水産振興課所属の部分がございしますが、これについても一度、詳しい内容を教えてください。

と同時に、ほかにも知的財産による収入、そういったものがあるのではな

いかと思うんですが、当初予算で計上されている部分だろうと思えますけれども、これについて説明を願います。

あわせて、この財産売却収入、当初予算を含めてになりますが、例えば廃校の跡地、廃校の利用、塩漬け土地等々について、当初予算段階で今年度予定している見込みの総額金額についてお知らせいただくと同時に、当初段階で、第一回定例会でも相当な指摘を受けていると思います。そして、今議会までに動きがなかったということで、

肉づけ予算には含まれていないのではないかなといったような部分があるのかと思いが、そういった部分の動きも含めて何かございましたら説明を求めます。

以上です。

大友財政課長 私からは、今、二二ページの生産物売却収入の話がございましたので、まずそれを説明させていただきます。

今年度、水産振興課で一千八百九十万円という生産物売却収入を入れております。これは農林水産部のほうの予算でも説明あったと思いますけれども、ヒラマサの種苗によってブリの複合養殖を進めようということをやっております。

その際に、県のほうで種苗を購入し、漁業公社のほうで生産すると。それを委託して生産して、養殖業者のほうに売り渡すということで、生産物売却収入を上げております。

牧原有財産経営室長 質問のありました廃校跡地の関係について回答いたします。総務部の財産収入の中には、廃校跡地の財産収入はございません。

なお、教育委員会のほうで廃校跡地の財産処分を入れておりまして、今年度につきましては珍珠町の森高校の分が入っているというふう聞いております。

以上でございます。

大友財政課長 知的財産の分について、済みません、ちょっと今、詳細を承知しておりませんので、調べてわかり次第、報告したいと思います。

麻生委員 ありがとうございます。廃校跡地等々については、教育委員会のほうで処分するものと、一度普通財産に移行して処分するものとかあるかと思いますが、その基本的な方針とか、基本的には教育委員会のほうから手放さずに、みずからの教育委員会財産で持っているものと、普通財産として一度、時間がかかる場合には普通財産に変更して、それからやる部分と二種類あるかと思うんですが、その部分についての基本的な方向性とか考え方とか何かございましたら、もう一度、再答弁を願いたいと思います。

それから、知的財産の部分については、いろんな特許等々での部分もあるかと思いますが、これはぜひ県、全庁挙げて取り組む部分だと思っています

ので、情報共有という意味でも必要だと思いますので、どのくらいの金額が知的財産においてやってきているのか、それがまた各研究機関等々のモチベーションアップにもつながるかと思えますので、この部分は十分認識、情報共有も求めておきたいと思っています。後ほど資料は届けていただきますことを重ねてお願い申し上げます。

大友財政課長 済みません、先ほどの知的財産の分ですけれども、二十万円上がっております。農林水産研究指導センターのほうで、かつて広島大学とたしか子豚の生産のものをやっていたと思います。そのの特許料ということで入っております。ご指摘の点については、また関係課と調整したいと思います。

牧保有財産経営室長 廃校跡地についての基本的な考えでございますが、学校というものは非常に大きな、大型財産でございます、それにつきまし

ては国庫補助金の残とか県債の残とか、そういったものがまだ残っているものが多くございます。その場合につきましては、国庫補助金の返還申請とか、そういったものがかかってくるので、そちらについては教育委員会のほうで処分をしていただくということでおります。

なお、そういった国庫補助金の残が解消されたものであれば当部が請け負いまして、かわりに売却処分とか、そういったものをするようにしております。これにつきましては教育委員会に限らず、他の部局におきまして、そういったものもろの要件がない場合については当部が請け負って積極的に利活用するようにしております。

以上でございます。
麻生委員 ありがとうございます。地方創生のまち・ひと・しごと創生本部が立ち上がって、それぞれの地域においてはおもったいないと、こんなこと

はないという声が上がっているわけでありまして、総務部長、ぜひこの分については国庫返納金等々あれば一度、一旦処理をしても、それを早く生かす道という部分を含めて検討する必要があると思うんですね。

したがって、それぞれの所管部局で持ち続けて検討すべきなのか、それとも全庁挙げてやるべき部分なのか、そこについては総務部長の見解を伺っておきたいと思います。

島田総務部長 基本的な考え方は県有財産経営室長が申し上げたとおりなんですけれども、昨年度から大型物件については、一件一件カルテのようなものをつくりまして、例えば、補助金が幾ら残っているとか、あるいは登記とか境界確定が済んでいるとか、そういうった、要は利活用に向けての条件整備がどこまで進んでいるかということとを、一件一件カルテにして情報共有するようにしています。

<p>総務部の立場からいたしますと、そういった前提条件の整備までは、学校であれば教育委員会なり担当部で済ませていただきたいというのが本音でありますけれども、そういった条件が整っていないものについても、しっかりと全庁的に情報共有して一元管理をいたしまして、利活用の道があるのであれば、そういう前提条件の整理をむしろ早くやってくれというように各部署に働きかけるように、今現在努力をしているところであります。</p> <p>末宗委員 歳入全般で話をしているんだけど、教育委員会の所管だから答えられないような先ほどの発言だけれど、それなら、どうしてきょうは歳入全般になっているの。当然、歳入全般だから、教育委員会の予算も全部入っているやろう。</p> <p>島田総務部長 そういった意味で、教育委員会の所管のものについても、私どもで歳入という観点から、今お答</p>	<p>えしたつもりであります。</p> <p>末宗委員 先ほど、学校の処分を教育委員会でどのくらい処分したとか数字が一つも出てこないじゃない。小さい数字が一つも出てこない。例えば、何千万円処分したとか、何億円とか。どこの学校のどの分をしたとか、そういう話が先ほどからないんだけど。</p> <p>例えば、歳入全般で当然答えるべき者が、この場に教育委員会からも来ていいじゃない。今、歳入全般の議論をしているのに、そんなので答えられないなんて、当然おかしい。</p> <p>島田総務部長 済みません、答えられないと申し上げたつもりはないんです。この場に教育委員会を呼ぶか呼ばないかというのは委員会運営の問題です。私どもから口を挟む話ではないと思いますけれども、財産収入の内訳について、教育委員会所管のものが、もともと学校であったものが、今回の補正予算の収入として、内訳とし</p>	<p>て、どれだけ入っているかというのは、この後、県有財産経営室長からお答えさせていただきまますし、この場で答えられなければ、後ほどお答えしたいと思います。</p> <p>末宗委員 今、部長は議会で責任をなすりつけたような発言をしたんだけど、この委員会で呼ぶべきだということような議決をするというような話を部長はしたんだけど、そういうのは事前に打ち合わせているの。</p> <p>誰の権限で来るとか、通常、歳入全般であれば、歳入全般の者がみんな集まるじゃない。今から議決せいというわけ、部長が言うのは、この委員会です。呼んでいないのに、この委員会で議決しないとだめなの。</p> <p>島田総務部長 今、歳入全般という形で総務部をお呼びいただいて、総務部からお答えをさせていただいておりますので、個別の、例えば教育委員会なら教育委員会の歳入について、教育</p>	<p>委員会をこの場に呼んだときに答弁を求めればいいのかというふうには思いません。そういった中で、私どもが答えられる範囲ではお答えをしているというつもりであります。</p> <p>末宗委員 総務部を呼んでいる、歳入全般って、これは総務部だけという意味かな。大分県の予算の全体が入っているんじゃないの、きょうの委員会に歳入の件は。ちょっとそこあたり、全体が入っているんじゃないの、歳入全般だから。大分県の総務部だけじゃないやろう。歳入全般だから全体やろう。そこあたりをまやかさんで。その本質が何かを考えてから発言してもらいたいんだけどね。</p> <p>島田総務部長 私どもとしては、歳入全般という中でお答えできることを全てお答えしているつもりでありますけれども、ちょっと具体的にここの答弁が足りないぞというものかあればご指摘を。先ほどというのは、どこ…。</p>
---	--	---	---

(「廃校の問題」と言う者あり) 廃校についても、それは…。

濱田委員長 ちよつと発言ストップ。

嶋委員 私、常任委員会は総務企画でございまして大変恐縮ですが、一点だけ、地方消費税についてお尋ねをしたいと思います。

この地方消費税は、従来の消費税率五％時は一％、昨年八％に引き上げられて、先ほどご答弁ありましたように一・七％、再来年は一〇％に引き上げられるわけでごいまして、その際は二・二％になる。

今後、大分県にとってこの地方消費税は重要な税源になるということでありますが、今年度の歳入予算の中でこの引き上げ分、増税分はどのくらいあるのかお答えください。

安部税務課長 地方消費税の税収三百四十四億六千八百三十三万五千円でございますが、前年度と比較しまして百二十億円の増となっております。このう

ち、税率引き上げによる増としては約百四億円を見込んでいるところでございます。

嶋委員 百四億円ということですが、これは全てではないと思いますが、基本的にこの増税分は子育てや医療や介護、社会保障の施策の経費に充てられるということが定められておりますが、歳出に係ることで恐縮ですが、ざっくりと、大枠で結構です。どのような分野、どのような事業に使われているのか、どのような予算に計上されているのか、お答えください。

大友財政課長 今、税務課長のほうから税収全般の話がございました。今、委員からお話がありました地方消費税の引き上げ分についての税収の用途ということだと思います。

二十六年から税収が上がって、今年度で平準化するような姿に今なっております。二十七年で見ますと、地方消費税そのものは入ってくる分と市町

村に配つたりする分がございます。二十七年度の現時点での引き上げ額の徴収額というのは八十一億円ほど見ております。これについては、もう当初予算のほうで事業化しております。

その中身としましては、一つは社会保障の充実の中で子ども・子育て支援、そういったものの充実にしようということ、一つは三歳児に対する職員配置。これまで二十名に一人の保育士とかがあったんですけれども、十五名に一人にするだとかいう形の支援のほうを充実したり、あるいは社会的な養護、いわゆる児童養護施設における職員数の充実だとかいうことに充てております。

あるいは、難病対策ということをやっておりますけれども、難病の疾病数が今後拡大していく、そういったものに対しても県としての支援に、財源に充てるといったことで、制度的な拡充のほうに、先ほど言いました八十一

億円のうちの半分ほど、あるいはこれまでやってきた制度の中で、安定財源として使う分が半分ほどということ、事業を計上しております。

以上でございます。

嶋委員 社会保障の充実にしっかりと取り組んでいるというご答弁でしたけれども、いよいよ再来年、先ども申し上げましたように税率が一〇％に上がるというわけで、この増税を広く県民に理解してもらうには、今お答えのあった社会保障の充実にしっかりと取り組んでいるということを大いにPR、広報をしていかなければいけないと思えますが、どんなふうですか。

大友財政課長 そういった話は、当然国のほうからいろいろな場面を使ってPRするようというふうな指示を受けております。そういった意味で、当初予算で発表しました資料の中に、先ほど私が申し上げました八十一億円のうちどういったものに使っています

よというのは、概略ですけれども、資料として添付させてもらっています。

あるいは、今度二十六年度の決算がまとまりますけれども、その決算の中で二十六年度はスタートだったということで、影響としては二十四億円ほどの県の実入りがふえております。その二十四億円をどういうふうに使いましたというのを決算の中でも示すようにしております。そういう形で、ふえた分がどういうことに使われていますよというのを、積極的に、そういう形でPRをしていくというふうに考えております。

桑原委員 各基金の残高がどこにあるのか、ちょっと見つけられなかったんですけれども、今回、全部で繰入金金が五十億円ですね。その中で財政調整基金が三十一億円ということなんですけど、前回、財政収支の見直しをいただいたところで八十六億円の見込みというところがあったんですけれども、

これはまた新たに、今後、補正予算でこの取り崩しがあるという考えでよろしいかというところと、今この七月補正後、三百四十九億円とこちらのほうに書いていますけど、これはこの数字で合っているのかというところ。

それと、そこに関連してなんですけれども、歳入確保、節約等で毎年この四十億円というのを書いていますけれども、この歳入確保と節約がどれぐらいの分量なのかというのが、大体でいいので教えていただきたいのと、でも、本来もともとこっちのほうに織り込んであるべきものじゃないかなと思うんですよね。何でわざわざ毎年四十億円というのを出しているのかというところのご説明。

そして、今、新たな行革プランをこれから立てていかれるんでしょうけれども、それは織り込んでいないということではよろしいのか、それとも織り込んでいないのか。織り込んでいないので

あれば、この四十億円というのが新たな行革プランを足したら毎年毎年ふえていくのか。それとも、毎年新たに四十億円の節約等がふえていくという意味でとるのか、その辺を説明をお願いいたします。

大友財政課長 まず、一点目の八十六億円の今後の動向というのがありました。

骨格、肉づけを含めて歳出を全て組んでいるというのが我々の今の予算であります。したがって、災害とか突発的な事情がなければ基本的にこの八十六億円というのはもうふえないのかなというふうに思っております。

それと、三百四十九億円につきましては、その時点で、四月補正時点での数字になりますので、今後はまた、三月補正とか含めてこの分が上積みをしていくのかなと。要は、先ほどありました四十億円の節約とか、そういったものがあれば財源は浮いていきます

ので、そういったものをこの三百四十九億円に上積みをしていくという形になろうと思っております。

それと、もう一点の四十億円の節約の話がございました。

予算を組んだときに、歳入歳出、今回示している収支の中で、最初からそういう歳出の削減というのを入れると予算そのものが基本的に縮んでしまうようになります。やはり予算を執行する中で、いろんなプラスマイナスが出てきますので、そういったものが節約として出てくるだろうということで、外で四十億円をいつも見えています。中には四十億円は入っていません。

予算を編成した後に、年間を通して決算と行く中で、これぐらいの四十億円が出るだろうと。これは上積みをとんどんしていくわけじゃなくて、単年度単年度の予算として四十億円、四十億円が出ていくというふうに考えております。

自身としましては、歳入でいけば県
税収入がふえた部分であるとか、そ
ういったことをカウントしていきま
すし、歳出でいけば事業費として不
用額が出てくる、執行残が出てくる、
あるいは入札残が出てくる、そうい
ったものを積み上げて毎年四十億
円。大体これが実績として過去これ
ぐらいの数字が上がってきていま
すので、その実力がベースというこ
とで四十億円を掲げさせていただきます。

以上でございます。

桑原委員 先ほど質問した中で、
ちよつと私、気になっているのが、
やっぱりこの財調がどんどん減っ
ていくという予測の中で、行革プ
ランというのをこれから新たにさ
れるんですよね。そういう中、こ
こにはそれが全然反映されていない
という考えでよろしいか、そこを
一点。

それを、行財政改革を実行してい
けば、この表でいえばこの四十億
円とい

うのがだんだん上がってくるとい
う考えてよろしいか、お願いいた
します。

山本行政企画課長 現在考えてお
りますのが、まず前提として、高
度化指針によって取り組んできた
歳入確保、歳出の節約、この努力
は引き続き今後も続けていく。毎
年四十億円の取り組みというもの
は継続をしていく、その前提でお
ります。

ただ、その場合に、今、試算結
果が三十一年度末で二百四十五
億円、私どもとしては三百二十
億円以上は欲しいと、持ちたい
ということで、約八十億円の差額
というものができておきます。と
なれば、その差額は新たな取り
組みを検討し、取り組んでいくこ
とによって四年で八十億円を生
み出していきたい。これまでの取
り組みのプラスアルファの取り
組みとして、八十億円確保に取
り組んでいきたい。現在そういう
ことで検討を進めておるところで
ございます。

以上でございます。

桑原委員 ちよつと意味がわから
なかったのが、部長、教えてください。
この四十億円が上がっていくとい
うのは、単純にいえば行革に取り
組んでいくと、ここが上がっていく
とで捉えてよろしいですかね。

島田総務部長 今まさにプランを
ついている最中ですので、行政企
画課長が申し上げたとおりです
が、四十億円を確実に物にする
ということ、それに上積みして、
この表の外に書くのか、四十億
円に達した数字を書くのか、四
十億円の確保の問題だけですので、
四十億円を確実にしつつ、さ
らに上積みをしていくための
プランを今つくっている最中
であります。

桑原委員 よくわかりました。それ
が出ると、ここがやっぱりどん
まイナスになっていくというのが
県民の方ですごく不安がる所
だと思いますので、これがち
ゃんとキープできる

という数字を、この四年なり五年
なりで、新しいプランができた
ら、この四十億円がそのまま
じゃなくして上がると、別の
枠でもいいですから、そういう
資料をまた今度出していただき
たいと思います。お願いいた
します。

濱田委員長 ほかにございませ
んでしょうか。よろしゅうござ
いますか。

牧保有財産経営室長 先ほどの財
産収入の件で質問がございました。
その中で、不動産売却収入、
これにつきましては全体で五億
八千四百万円を見込んでお
りまして、そのうち教育委員
会では森高校が一億二千五百
万円、土木建築部のほうでは
津久見市の公共埠頭用地、こ
ちらで九千三百万円ほど見
込んでおられるところござい
ます。

以上でございます。
濱田委員長 ほかにござい
ませんか。よろしいですか。

「なし」と言う者あり」
濱田委員長 ほかに、質疑
もないよ

うでございますので、これをもつて歳入予算関係に対する質疑を終わります。

暫時、休憩いたします。

午前十一時六分 休憩

午後一時一分 再開

衛藤副委員長 休憩前に引き続き委員会を開きます。

これより総務部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

総務部関係

衛藤副委員長 それでは、総務部関係予算について、執行部の説明を求めます。

島田総務部長 第六六号議案平成二十七年度大分県一般会計補正予算（第一号）のうち、総務部関係の歳出について説明をいたします。

お手元にお配りの冊子、平成二十七

年度総務部予算概要の二ページをお開きください。

平成二十七年総務部予算の概要についてですが、I予算のポイントとして、自動車税のクレジット納税の導入や、口座振替手続の簡素化を進めるなど、納税者の利便性や納期内納付率の向上を図っております。

また、国の統一基準による新たな公会計制度に対応した電算システムの基本設計を行い、財務情報の透明化を進め、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいります。

次に、II事業体系をごらんください。

今、申し上げますポイントの具体的な取り組みとして、平成二十七年度の県政推進指針に沿って、自動車税クレジット納税等推進事業五百九十一万四千円、自動車税ワンストップサービス推進事業七百九十五万七千円、県有財産利活用推進事業六千四百二十三万六千円については当初予算で、新公会

計システム開発事業二百九十四万一千円は補正予算で計上しております。

二枚めくっていただいて、二ページをお開きください。

平成二十七年総務部予算の一般会計についてですが、総務部として今回補正いたしました額は、上から二行目の七月補正欄にありますとおり、二百九十四万一千円の増額であり、既決予算額と合わせた累計額は、一千六百三十億七千七百二十一万六千円となります。

これを、二十六年当初予算額と比較しますと、右から二列目前年度対比

(A)マイナス(B)欄にありますように、二百四億四千四百三十二万三千元、率にして一四・三%の増となります。

これは、地方消費税率の引き上げに伴う清算金や市町村交付金の増などによるものです。

以下、予算概要に沿って、補正予算に計上した事業についてご説明申し上げます。

げます。

三二ページをお開きください。事業名欄の一番上、新公会計システム開発事業二百九十四万一千円であります。

この事業は、公会計についての新たな統一基準が国から示されたことを受け、平成二十八年度の決算から新基準に基づく財務書類を国が提供する標準ソフトを活用して作成するため、既存の財務会計システムや県有財産台帳システムから必要なデータを取り込むためのシステム改修等を行うもので、今年度はその基本設計を実施するものであります。

公会計については、本県も平成十九年度決算から貸借対照表等の財務書類を作成してきましたが、全国が異なる基準で作成しており、他県との比較が十分に行えていない状況にありました。そうした中、今回、国から統一基準が示されたことで他県との比較が可能となるものであります。施設別、例え

ば図書館なら図書館の財務諸表を作成し、他団体の類似施設と比較することにより、施設の経営改善を図るなど効率的な業務執行につなげたいと考えております。

以上で、総務部関係の歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

衛藤副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

事前の通告者が三名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力願います。

それでは、順次、指名してまいります。

堤委員 まず、四三ページの税務課、番号制度対応県税システム改修事業費

についてであります。

社会保障などの膨大な個人情報を行政が一元的に把握・活用するマイナンバー制度では、十月から番号通知が開始されますが、年金の個人情報を管理している日本年金機構のシステムが不正アクセスを受け、加入者の氏名や年金番号など百二十五万件に上る個人情報流出をしております。

このことから、個人情報の流出が大変危惧されますけれども、完全な対策はとれるんでしょうか。

二つ目には、このマイナンバーにおいて特定個人情報保護評価というのがありますけれども、これはシステム改修前の設計段階で行わなければならないとされており、本年三月末でシステム改修を終えた自治体は千六百六十一、一方、評価書を三月末に公表した市町村は九百三、残り七百五十八の市町村では手続が逆さまになっているというようになります。大分県下の市

町村の状況はどうでしょうか。また、なぜそのような事態になったのでしょうか。

二つ目には、五八ページの市町村振興費、合併市町村の財政についてです。

地方交付税の合併算定がえは、平成二十七年からまず八団体から始まり、順次、算定がえの団体がふえてきますけれども、その対策等について県としてどうしているのでしょうか。

以上お願いをいたします。

山本行政企画課長 マイナンバー制度のセキュリティ対策についてお答え申し上げます。

日本年金機構の個人情報流出事件でございまして、これはデータベースのデータをダウンロードしてはいけないパソコンにダウンロードし、また、その上、パスワードの設定を怠るといふ重大なルール違反を行っております。また、ウイルス感染を確認したパソコンをそのままインターネットに接続

したままにした、そういうセキュリティ意識の欠如というものも重なって起こっております。とても私どもの業務の上では考えられないようなことが現実に行われております。

国ではこの事件を検証し、セキュリティ対策の強化を検討しているところでございます。県におきましても、この事件を踏まえまして、まずはセキュリティ対策について注意喚起を行ったところでございます。また、マイナンバーの制度の実施に向けましては、情報漏えいが人に絡んで起こるといふことも想定いたしまして、担当者や責任者の役割、また、守るべきルールを明確にいたしまして、教育、監督を徹底するということにいたしてございます。

マイナンバー制度では、システムと制度の両面からさまざまなセキュリティ対策が講じられているところでございます。このような対策がしつか

りと機能していくように徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

渡辺市町村振興課長 特定個人情報

保護評価に係る市町村の状況についてお答えを申し上げます。

この評価につきましては、法律上システム改修の前というわけではございませんで、特定個人情報ファイル、これを取得する前に実施しなければならぬというふうにされているところでありまして、県内の市町村につきましては全て、このファイルを取得する前に評価を終えておりまして、問題ないと考えているところであります。

続けて、財政についてもお答えをさせていただきます。

合併市町村の財政についてもお答えをさせていただきますと、このご指摘の合併算定がえの段階的縮減への対応は非常に重要な問題であり、県としてしっかり対応してきたところでござい

ます。

特に平成二十四年には、合併市と県が共同で普通交付税の算定方法を考える研究会を立ち上げまして、合併市特有の財政事情などについて調査研究をしてきました。そこで明らかになった、支所とか消防、清掃等に係る経費に必要な財政需要につきまして、算定の見直しを国のほうに求めたところ、それらの見直しが実際に行われたところになりました、これによって県内市町村においては合併算定がえの縮減見込みであった総額二百三十四億円の約七割に当たる百六十四億円程度が還元される見込みとなったところであります。

以上です。

堤委員 マイナンバーの関係は、システム等のセキュリティ対策をとることは当然のことですよね。ただ、今、世界的にはハッカーというのがあって、どんな強固なセキュリティでも入っ

ていくという、こういうふうな事例というの、日本国内だけじゃなくて世界的規模で広がっているわけなんです。そういうふうな対策というのは、国が当然考えてするんですが、県としてはどういふ対策をやるのかと。世界的規模での、そういう問題についてね。それが一つ。

それと、合併の関係なんだけれども、百六十四億円が還元されたというふうになっていきますけれども、実際、減額されているわけです。確かに、支所の数とかいろんなプラスアルファの分があるんだけど、しかし、減額するということは、その合併した市町村にとつてみれば、やっぱりそれはマイナスですよね。そういう対策について、県として何か具体的に検討というのはされているんですか。その二点を最後。

山本行政企画課長 マイナンバーに關しまして、ハッカー等、そういった事案へどう対応するのかということでは

ございますが、日本のマイナンバーシステムというのが、世界的に見れば、言ってみれば後発でございます。他の国々のシステムというものを、実績を勘案した上で制度設計を行っております。

そのために、システムのな安全措置としまして、情報を一カ所に集めない。情報は今までどおり、税の情報であれば国税庁のデータベースにある。また、社会保障のデータであれば、それはハローワークであつたり、年金機構であつたりといった、それぞれ、今データが存在するところに置いて個別に管理をする。芋づる式に一個侵入されたら全部が漏れるということのないように、それぞれブロックをかけ、セキュリティを講じているというところでございます。

ただ、こうした仕組みを講じましても、やはり人絡み、人がそのシステムを扱う際にルール違反を犯し、やって

はいけないことをやれば、漏えいは排除できないわけでございますので、やはりきちっと決められたルールを厳格に守っていく。県としましては、実際にシステムを使う者として、決められたルールをしっかり遵守する。そういった教育を徹底し、適切にシステムを利用してまいりたいというように考えてございます。

以上でございます。

渡辺市町村振興課長 合併算定がえの段階的縮減に対する具体的な対策についてお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり、一定額は減るといふことの見通しにつきましては、市町村にしっかり情報提供を県としてさせていただくとともに、そうした将来的な減額を見据えて、一層の行革の推進ですとか、財政調整基金の積み立てなど、歳入歳入、両面において備えをしっかりと進めていただくよう助言を行ってきたところであります。

その結果、県内市町村においては、平成十六年から十年間でございますけれども、人件費の削減等により約四百六十四億円の歳出削減が、また積立基金現在高の約九百四十五億円の増加が図られているところであります。今後とも厳しい状況を見据えながら、的確な助言を市町村に対して行っていきたいと思っております。

木付委員 三二ページ、今、部長から説明がありました。新公会計システムの開発事業費についてお尋ねいたします。

これはことしの一月二十三日、総務省より要請があり、県では新公会計システムの改修ということで取り組む事業だと思っております。これの処理につきましては、システムを改修すれば、コンピューターに数字を入れれば処理はできると思うんですが、これをつくった後の活用を、どのようにするかというところが大切だと思っております。

限られた財産で賢く使うということにつながらなければ、ただ書類をつくるための事業になってしまいます。そしてまた、このつくった書類の数値がわかる人間がいなければ、またいけないうわけでありまして、その人材育成をどのようにするかお尋ねいたします。

大友財政課長 お答えいたします。新公会計システムに係る、まず活用、あるいは人材育成ということでございます。

この制度につきましては、地方公共団体が、言わずもがなですけれども、企業の会計手法によって財務書類を作成すると。それによって効率的な財政運営に活用するということになっております。当然、今、委員おっしゃられたように、会計制度を有効に活用するためには、職員に複式簿記だとか、そういう知識が求められます。

そういったことから、既に今年度から複式簿記に関する知識、あるいはそ

の活用に関する職員研修の充実を図ってきております。あわせて、そういう従来からやっている複式簿記の初級研修、公会計の研修に係る受講定員を、まずふやしております。知識のある職員に対しては、新たに中級研修という形で、研修を充実してきております。

もう一点ありました活用の話であります。

部長の先ほどの説明でも触れましたけれども、今回の新公会計基準、国が統一的な基準を示したことによりまして、他県との比較ができるようになります。それと、県の中でも個別の施設ごと、先ほど図書館という例を出しましたけれども、そういったことが各県と比較できるようにあります。

そういったことで、国自身も地方公共団体に作成を依頼する中で、いろいろな活用事例というのを示してきております。そういった活用事例、本県がそ

の中でどういったものが利用できて、それがどういうふうに住用できるか、まだこの会計システムそのものは十八年度の決算から入れようとしておりますので、現段階からどういった活用ができるか、しっかりと具体的に検討しているという状況でございます。

木付委員 今、人材育成の話が出ました。具体的に簿記といえは一級、二級の資格があるわけですが、そういう資格を取らせるお考えはあるのかどうか、お尋ねいたします。

大友財政課長 現時点で委員言われたように、級という形での資格を取るという観点からは考えておりません。基本的なところの知識をまずしっかりと学んでいただいて、実際の職務の中でそれが活用できるレベルに育成していきたいというふうに思っております。

木付委員 何回もお話ししますが、書類をつくるのが目的ではなくて、これは活用するのが目的ですので、その

辺をよく考えていただきまして、財政の有効活用につなげていただきたいと思っております。

終わります。

土居委員 概要の二六ページです。職員厚生費、こころの健康事業費についてでございます。

専門医によるストレス健康相談や保健師によるこころの健康相談は、本人はもとより、上司や同僚、また家族の皆さんから相談が寄せられていて、その件数もふえていると聞いております。ここで重要なのは、多くの時間をともに過ごす同僚や上司の皆さん方だと思います。本人の異変に気づいて、どのように相談に結びつけていくのか、その辺の体制をお聞かせください。

次に、概要の六一、六二ページにある選挙管理委員会にかかわる事業についてです。

一般質問でもいろいろ取り上げられておりました十八歳から選挙ができる

ということ、選挙出前事業、これを小・中学校から高校までに広げていくとか、また模擬投票体験をさせたり、充実した選挙啓発フォーラムを開きたいということ、かなり盛りだくさんの事業があると思うんですが、選挙の事業費を見ますと昨年度と同等というところでございます。この中でどのようにしているのか、私にはよくわからないんですが、その辺についてお伺いします。

藤原人事課長 上司、同僚の気づきを高める方針ということでございますので、お答えをいたします。

気づきを高めるため、まず管理監督者等のラインケアを充実するということが非常に重要であるというふうに考えております。このため、職場の健康管理の責任者である所属長に次ぐポストの者を統括推進員というふうに指定をしておりますが、この統括推進員等に対してメンタルヘルスマネジャー研

修を実施しております。

また、二十六年からは、メンタル不調職員に職場で最も身近に接する班総括を対象としたメンタルヘルスマネジャー実践力向上研修を新たに実施するなど、これまでもラインケアの充実に取り組んできております。

いずれも、部下のメンタルヘルスの早期の気づきと対応を習得する研修であり、メンタルヘルスマネジャー研修においては、事例検討やロールプレイを取り入れた実践的な対応技術の習得に力点を置いた研修を行っております。

また、メンタルヘルスマネジャー実践力向上研修においては、職員の特性を踏まえたきめ細やかな指示、対応の具体的な方法を研修しております。

このような取り組みにより、各種の相談における上司、同僚からの相談が年々増加しており、例えば、保健師によるこころの健康相談では、相談者数が、二十二年度延べ五百十四人から二

<p>十六年は千十三人と倍増しております。今後とも、ラインケアの充実に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、ラインケア以外でセルフケアの充実というのも非常に重要でございます。このため、ストレス診断システムの活用も重要であると考えております。診断結果により、職員自身が自己の心の健康度を把握し、みずから各種の相談を利用するだけでなく、サポートセンターの保健師が積極的に連絡をとり、相談に結びつけることにも取り組み、早期発見・早期対応に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>渡辺市町村振興課長 ご質問の選挙啓発についてお答え申し上げます。</p> <p>十八歳選挙権の成立を踏まえまして、新たに選挙権を得る十八歳、十九歳、こちらに重点化して若年層の関心を掘り起こしたいというふうに考えております。</p>	<p>まして、今後、国が秋に、主権者教育に関する副教材ですとか、あと指導指針、こういうものを示す予定になっておりますので、その中身を踏まえて具体的な内容を工夫していきたいと。</p> <p>また、あわせて県教育委員会等と連携していくことを予定しております。まして、そういった中で行うに当たっては、予算上は少額に見えるかもしれませんが、予算上は少額に見えるかもしれませんが、その中でしっかりと執行して啓発をやっていけると考えております。</p> <p>土居委員 まず、初めのこのころの健康事業ですけれども、特に保健師によるこのころの健康相談で家族の皆さんからの相談もどんどんふえているということですが、先日、別館で若い女性職員の事故がございました。事故ですので、いろいろは言いがたいんですけども、やはり家族からの相談、寄せにくい自身の職員の方も多くいらっしゃいます。その辺の方々に、職場のほう</p>	<p>からも特に配慮して気をかけるような体制を築いていただきたいなと思っております。</p> <p>また、選挙の件に関しましては、秋から、国が示してから教育委員会とともに考えていくことですので、来年夏の選挙からですので、早急な対応をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、要望しておきます。</p> <p>衛藤副委員長 ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>衛藤副委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって総務部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>なお、執行部が入れかわりますので、しばらくそのままお待ちください。</p>	<p>企画振興部関係</p> <p>衛藤副委員長 これより企画振興部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔</p>
<p>かつ明瞭にお願いします。</p> <p>それでは、企画振興部関係予算について、執行部の説明を求めます。</p> <p>廣瀬企画振興部長 企画振興部の補正予算案につきまして、お手元の平成二十七年企画振興部予算概要により、ご説明いたします。</p> <p>一 ページをお開きください。</p> <p>予算のポイントですが、六つの重点戦略を柱として取り組むこととしております。</p> <p>まず、一の地域の底力の向上、助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現では、地域を守り、地域を活性化するため、集落の機能を互いに補い合うネットワーク・コミュニティの取り組みを新たに進めます。</p> <p>次に、二のツーリズムの展開では、ツーリズム戦略に基づき、地域の観光素材磨きや国内外からの観光客受け入れ体制の整備とともに、効果的な情報発信を行うことにより誘客対策を推進</p>	<p>から、国が示してから教育委員会とともに考えていくことですので、来年夏の選挙からですので、早急な対応をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、要望しておきます。</p> <p>衛藤副委員長 ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>衛藤副委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって総務部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>なお、執行部が入れかわりますので、しばらくそのままお待ちください。</p>	<p>から、国が示してから教育委員会とともに考えていくことですので、来年夏の選挙からですので、早急な対応をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、要望しておきます。</p> <p>衛藤副委員長 ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>衛藤副委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって総務部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>なお、執行部が入れかわりますので、しばらくそのままお待ちください。</p>	<p>から、国が示してから教育委員会とともに考えていくことですので、来年夏の選挙からですので、早急な対応をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上、要望しておきます。</p> <p>衛藤副委員長 ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>〔「なし」と言う者あり〕</p> <p>衛藤副委員長 ほかに、質疑もないようですので、これをもって総務部関係予算に対する質疑を終わります。</p> <p>なお、執行部が入れかわりますので、しばらくそのままお待ちください。</p>

<p>します。</p> <p>次に、三の海外戦略の推進では、経済成長が著しいアジアの活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき、観光と物産などが一体となった海外プロモーション等を実施します。</p>	<p>二ページをお開きください。</p> <p>最後に、六の地域ブランド力の向上ですが、県立美術館開館や東九州自動車道開通などの好機を生かしながら、本県のイメージアップを図るため、おんせん県CMの制作や、首都圏などへの戦略的な情報発信を推進します。</p>	<p>万一千円の減などによるものです。</p> <p>また、この建設事業費を除いた額を括弧書きにしていますが、それと比較した場合、十四億六百二十三万六千円の増、率にして二六・八%の増となっております。</p>	<p>ものです。</p> <p>主な整備内容ですが、音楽ホール棟の新築、芸術デザイン棟の建てかえ、音楽棟や美術棟などの改修、交流広場やシンボルロードの整備を予定しており、今年度は、設計者を選定するための委員会の設置や基本設計・実施設計、仮設校舎の設置などを行います。</p>
<p>次に、四の芸術・文化の興隆とスポーツの振興では、芸術文化ゾーンと地域の芸術文化活動を連携させるための取り組みや、国際スポーツ大会・事前キャンプの誘致、ラグビーワールドカップ二〇一九に向けた準備など、地域の活性化につながる新たな取り組みを進めます。</p>	<p>企画振興部の欄でございますが、七月補正の欄に補正予算額として七億八千四百八十八万七千円を計上しています。その上の既決予算額五十八億七千六百六十三万三千円と合わせますと、累計額は六十六億六千五百五十二万円となります。</p>	<p>一六ページをお開きください。上から三番目、県立芸術文化短期大学整備事業費です。補正予算額は二億三千九十二万二千元です。</p>	<p>続いて、二〇ページをお開きください。上から二番目、海外戦略推進事業費です。補正予算額は九百八万七千円です。</p>
<p>次に、五の交通ネットワークの充実と地域交通対策の推進です。東九州自動車道開通後、九州の東の玄関口の拠点化を推進するため、東九州新幹線の整備計画路線への格上げに向けた取り組みや、広域的な公共交通ネットワークの充実を図ります。</p>	<p>これを右の欄にある二十六年当初予算額と比較しますと、三十四億六千八百一十五千円の減、率にして三四・二%の減となっております。これは、昨年十月末に竣工した県立美術館に係る建設事業費四十八億七千四百二十五</p>	<p>この事業は、築後四十年が経過した施設の老朽化や教育内容の変化等による狭隘化に対応するため、本年五月に策定した芸術文化短期大学キャンパス整備基本構想に基づき、芸術文化による地域づくりに貢献できる人材の育成や、地方創生の中で若者の定着や県外からの学生の呼び込みにもつながるような、魅力的なキャンパスを整備する</p>	<p>この事業は、今後も成長が見込まれるアジアの活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき、部局間連携のもと施策を推進するものです。</p> <p>主な事業内容ですが、これまでPRを行ってきた香港に加え、新たに台湾</p>

において県産品や観光、ものづくり産業などの一体的なプロモーションを実施いたします。

また、人口当たりの留学生数全国二位の特徴を生かして、県内の留学生の活用と留学生OBの定着を図るため、就職支援コーディネーターを大学コンソーシアムおおいたに配置し、県内企業へのインターシップを支援するなど、留学生の県内就職を図ります。

続いて、三七ページをお開きください。上から三番目、文化プログラム推進事業費です。補正予算額は六百三十九万八千円です。

この事業は、国において、平成三十二年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツの振興に加え、全国的な文化プログラムの展開を検討していることから、本県においても、全県的な文化イベントを推進するため、有識者等による検討会議を設置し、今後の取り組み内容を協議するものです。

本県では、国東半島芸術祭や国見・竹田でのアーティストによる活動が活発になっており、また、県立美術館開館の機会を捉え、県内外へ情報発信できる絶好の機会になるものと考えます。

さらに、平成三十年は県民芸術文化祭が二十回目、県立総合文化センターが二十周年、アルゲリッチ音楽祭が二十回目の節目の年となり、県の芸術文化にとって、記念すべき年でもあります。

このような点も踏まえ、本県ならではの文化プログラムについて、検討を進めることとしています。

続いて、三九ページをお願いいたします。上から三番目、ラグビーワールドカップ開催準備事業費です。補正予算額は一億一千八百七十七万五千円です。

この事業は、二〇一九年のラグビーワールドカップ大分開催の成功に向け、競技人口増加へ向けた普及活動、大会

認知度向上や機運醸成のためのイベント開催、大会に向けた諸準備を行うものです。

主な事業内容ですが、ラグビー協会員が小学校を訪問し、タグラグビーの授業を行うなど、普及活動に取り組みます。

また、大分市の七夕祭りといった市町村イベントを機会と捉えたPR活動や、今年九月に開催されるラグビーワールドカップイングランド大会での日本代表戦のパブリックビューイングなど、機運醸成に努めます。

さらに、官民一体となった推進組織を設立するとともに、イングランド大会の視察を通じて大会運営のノウハウの取得や次期開催地の一つである本県のPRを行います。

続いて、四六ページをお開きください。上から三番目、くらしの和づくり応援事業費です。補正予算額は二千四百万円です。

この事業は、中山間地域など地理的条件が厳しい地域で、今後、少子高齢化・人口減少により生活環境が厳しくなる中、住みなれた地域に住み続けたらという住民の思いをかなえるよう、集落の機能を互いに補い合うネットワーク・コミュニティづくりを支援するものです。

主な事業内容ですが、地域で活動している企業、福祉法人等の組織や団体を新たな地域の担い手として位置づけ、本来の活動に加えて、地域の課題解決に取り組み多機能化を促進することで、地域コミュニティの活性化と集落のネットワーク化を図ります。

続いて、五〇ページをお開きください。一番上、滞在・循環型観光促進事業費です。

補正予算額は一千二百三万八千円です。この事業は、個人・グループ旅行や、外国人旅行者の増加などの観光ニーズ

<p>の多様化にきめ細やかに対応するため、広域的なツーリスト・インフォメーション・センターを建設する由布市に対し、設計に係る経費の一部を助成するものです。</p>	<p>を入れることとしています。</p> <p>主な事業内容ですが、韓国、台湾、タイ、香港、中国、欧米など誘客のターゲットとなる国別に魅力的なPR動画を作成し、ユーチューブ等を活用した効果的な情報発信をすることで、本県の知名度アップを図ります。</p>	<p>大分空港を結ぶ国際定期便の開設を図るための事業です。</p> <p>特に今回は、観光客が急増する台湾へ積極的に誘致活動を行った結果、台湾の航空会社、マンダリン航空によるチャーター便の開設が決まりましたので、それに対し支援するものです。</p>	<p>主な事業内容ですが、高齢者の増加により最寄りのバス停まで行けないなど、移動手段の確保が困難となつている地域を選定し、NPO等の地域の担い手に対し、各集落と拠点となる施設やバス停までの間を結ぶ自動車の運行等を委託するものです。</p>
<p>センターの設置により、外国人観光客を初め、多くの観光客が集まる由布院において、県内全域の多様な魅力を紹介できることとなり、県内各地域への周遊やリピート客の増加を促進し、観光客の県内循環や滞在期間の延長を図ります。</p>	<p>また、日本一の温泉をはじめ、豊かな天然自然、多様な歴史的文化遺産などを組み合わせた地域企画商品のターゲット国別の開発や、本県独自の旅行商品販売システムを構築します。</p>	<p>具体的には、大分空港と台中空港との間の十月七日から十一月十六日にかけての運航に対し、大分空港着陸料への助成や送客実績に応じた奨励金の交付を行います。</p>	<p>この事業は、昭和四十八年に基本計画路線となつた東九州新幹線の整備計画路線への格上げを目指し、その基礎となる調査事業を宮崎県と連携して行うものです。また、この調査とともに、関係者間の十分な議論や地元の機運醸成に向けた体制づくりを行います。</p>
<p>続いて、五六ページをお願いいたします。一番目、インバウンド推進事業費です。補正予算額は九千五百四万円です。</p>	<p>さらに、受人態勢の整備を図るため、ホテルや旅館、飲食店、観光施設、交通機関などの施設ごとに多言語表示マニュアルを作成します。</p>	<p>続いて、六三ページをお願いいたします。一番下の、地域の交通担い手応援事業費です。補正予算額は一千五百万円です。</p>	<p>主な事業内容ですが、需要予測や概算事業費、費用便益などを調査するとともに、機運の醸成を図るため、県内</p>
<p>この事業は、観光産業の中でも特に経済波及効果が高いインバウンド対策を推進し、急速に拡大する外国人観光客の一層の取り込みを図るものです。</p> <p>特にラグビーワールドカップ大分開催を契機とし、欧米からの誘客にも力</p>	<p>続いて、六二ページをお願いいたします。上から三番目、国際航空路線拡充・定着化促進事業費です。補正予算額は六百万円です。</p>	<p>この事業は、既存の公共交通を補完するきめ細やかな地域交通ネットワークの構築を図るため、交通空白地域において、集落間や既存のバス停までを結ぶ運送をモデル的に実施するものです。</p>	<p>期成会の設立やシンポジウムの開催な</p>

ど行います。

以上が、企画振興部の補正予算に係る主な事業でございます。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

衛藤副委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔に答弁願います。

事前の通告者が八名おります。時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力願います。

それでは、順次、指名してまいります。

玉田委員 それでは、私のほうも簡潔に質問していきたいというふうに思っています。

今回の肉づけ予算の中で、特に昨年度から小規模集落対策としてネットワー

ク・コミュニティという概念の中で進

めていくという県の大きな方向が出ています。その中で、二つの事業がその

中の骨格的なものかなということでお尋ねするわけですが、一つは、

四六ページのくらしの和づくり応援事業、そしてもう一つは、六三ページの

地域の交通担い手応援事業。

今、部長のほうの説明の中で少しこの二事業については触れましたけれども、例えば、くらしの和づくり応援事業であれば、今までやってきた主体が多機能化すると。多機能化するところ

についての支援していくということ、その多機能化とは一体何なのかと、そういう意味での具体的な事業としての

支援はどういうことをするのかということについて一つ。

それと同趣旨で、この地域の交通担い手応援事業については、一カ所五百万円ということでありませうけれども、

五百万円です。具体的に何を応援するのか

と。

最寄りのバス停までに行くということとはわかるんですけども、これまで

市町村が独自というか、県と一緒にやりながらやってきたコミュニティバスとかそういうふうな地域交通のあり

方がありますけれども、そこでどう違うのか、具体的な内容ということでは

点目は上げました。

それともう一つは、この事業を今回出していったら、ネットワーク・コミュニティという概念がどういうふう

に実現に向けて図られていくのかということについて、少し考え方を伺いた

いと。以上二点です。

廣瀬企画振興部長 このネットワー

ク・コミュニティにつながるくらしの和づくり応援事業と地域の交通担い手

ますとか、小さな拠点づくりでありま

すとか、特定のところに生活機能を集約するような方向なんですけれども、

本県ではそれよりも、住みなれた地域に住み続けたいという住民の思いをか

なえられるように、集落に残っている機能を広域で補い合せてネットワーク

をつくってというふうなことで取り組みを進めていくというふう

に考えております。

お尋ねの多機能化、どういうふうなことをするのかということなんですけれども、例えば、社会福祉法人が本来

の事業と別に、既にこれは取り組んでいるところなんですけれども、住民の

憩いの場であるとかにぎわいの場として、百円居酒屋というようなことをやっ

ているところがあります。

そ

うい

った

本

来

の

社

会

福

祉

<p>初期費用等がかかりますので、そこに對して事業を委託して支援するというふうなことであります。</p> <p>あるいは農産物の直売所というふうなところをやっている法人があります。そういうところが、直売所で売るだけじゃなくて、移動販売、それも訪問販売等をして、同時にお年寄りの見守りもあわせてやるというふうな、今までやっていることに加えて、地域の課題を解決するような新しい取り組みをやるうとしてるところに對して、委託して支援するということであります。</p> <p>既に昨年度、県は市町村と一緒になつて、県内全域の集落について、その集落に残っている機能、それから担い手というのを実態調査しております。それで、どこにそういった可能性があるかというのをあらかじめ把握しておりますので、その地区を対象にしてモデル事業をしたいと。担い手を対象にしてモデル事業をしたいということで</p>	<p>あります。</p> <p>それからあと、交通のところですけども、これまで県のほうは、バス路線、それからコミュニティバス、あるいは乗り合いタクシーというふうなところで支援をしてきました。最近は、特に高齢化が進みまして、乗り合いバス、コミュニティバス等々にしても、そのバス停というか、決まったところまで行けないというお年寄りもふえております。ですので、そういったところまで行くための足を確保するということで、例えばNPO法人でありますとか、地域を先ほど言ったように担っている団体等が、あわせてそういう近くのバス停まで送ってあげるとか、そういういったところに對して事業を委託して、それまで交通機関のない空白地帯になつて、コミュニティバスもない、乗り合いタクシーもない、当然バス路線もないというところを補ってやろうという事業でございます。</p>	<p>それから、そういうところのネットワーク・コミュニティの実現性ですけども、とにかくこれは実現しないと、その集落での生活機能がなくなってしまうので、今言った事業をモデル的に実施することによって、使い勝手でありますとか、今後の継続性等も考慮して、そこを検証して、しっかり残っている機能を、そのエリアの集落が広域で活用できるような仕組みをつくっていくというものであります。</p> <p>このモデル事業でやつて、例えば二年目は里のくらし事業でありますとか、三年目は総合補助金を活用するとか、継続性ができるようなところも検討しているところであります。</p> <p>玉田委員 新しい事業というか、県のネットワーク・コミュニティという概念の中での事業ですから、試行錯誤の部分もあると思いますけれども、小規模集落の支援という視点では、ぜひ頑張つてほしいという思いがあります。</p>	<p>ただ、ほとんどこういう事業というのは、利益を生まない事業が多いものですから、本当に気になるのは、補助が終わつた後の対策ですよ。これは予算要求の状況のときに、うちの会派で議論したときに、担当課長のほうからは二年目以降も大丈夫ですというふうなお話もありましたけれども、補助がなくなつても事業継続のことは大丈夫だという方向だということだったんですよ。</p> <p>例えば、さつきおっしゃつたように百円居酒屋がずっと続けていくためには、当該法人からの持ち出しをしなくちゃならないというふうな状況になつたときに、本当にサロン自体が継続されていくのかとか、それから、最寄りのバス停までに行くところの人件費だとか、車のいろんなかかる経費だとか、そういうのが補助で補われなくなった時に、地域の主体としては、それを継</p>
---	--	--	---

続できるかどうかということで、その辺についてはどういふふうにお考えなんでしょうか。ご意見を伺いたいと思います。

廣瀬企画振興部長 継続が大切だと思っております。今回のモデル事業を通じて、継続のための何をすべきかというのを十分検証して、先ほど言いましたように、委託事業だけじゃなくて、里のくらし支援事業、総合補助金、そこから先どうするかというところもあわせて、このモデル事業で検証したいと考えています。

小嶋委員 私のほうも簡潔にお伺いいたします。

通告書では二点申し上げておりますので、まず、その点から。三九ページのラグビーワールドカップの項で一億円の出費があります。組織委員会分担金ですね。これは、取り扱いは、開会年まで連続して拠出をするのか。あるいはまた、全国各県とも同額の金額と

なるのか。部長の説明の中に入ってくるかなと思っただけですが、スルーされましたので、あえてお伺いいたしますのと、あと、あわせて、組織委員会の構成などについてもご教示願えるとありがたいと思います。

それから、二点目は、四六ページですね。地域活力づくり総合補助金の、これは当初予算、三月の議会のときは、まず二億五千万円積み立てとって、それから、肉づけで昨年同様にといい思いがあつたのかもしれませんが、二・五億円ずつにした理由と、二十六年の実績もあわせてお聞かせをいただきたいと思えます。

それから、一つ委員長に追加をお願いしたいんですが、きょうパスポート室の小野室長が見えているので、項目にはないんですけど、パスポートは大分市に取り扱いが移管をされるという話を伺っておるんですけども、今回、大分県から大分市にパスポート事務が

移管をされた場合に、取り扱い、どのような流れになるのかについてだけ追加してお伺いできればと思います。よろしくお願ひします。

山崎国際スポーツ誘致・推進室長
ラグビーワールドカップの開催地負担金についてのご質問ですけれども、本県は、ラグビーワールドカップ組織委員会から三億円の負担を求められており、今年度から三年かけて毎年一億円を拠出する予定でございます。

なお、本議会で、来年度以降、二億円については債務負担行為の設定をお願いしております。

また、この分担金の金額は、開催自治体ごとに異なっております。組織委員会によれば、開催自治体の規模やスタジアムの収容人数を考慮して決定しているとのことでございます。

それと、組織委員会の構成ですけれども、御手洗キヤノン社長をトップとして、岡村元東芝会長、それとあと、

事務的には総務省出身の嶋津事務総長ということで、あとはラグビー協会などの関連団体で構成されております。以上でございます。

磯田地域活力応援室長 それでは、地域活力づくり総合補助金につきましてお答え申し上げます。

骨格予算と肉づけ予算の関係につきましては、委員ご承知のとおりかと思えますので、その部分の説明はもうはしりまして、二十六年の実績と、それから、二十七年の今現在、今回二億五千万円追加ということですので、見込みといえますか、この段階で今どうなのかということをお聞かせしたいと思います。

まず、二十六年度につきましては、一年間で採択件数が百三十九件ございます。総額で補助金のベースで四億六千万円以上ということになっております。

それから、二十七年の見込みはど

<p>うかと、この二億五千万円追加の根拠について申し上げますが、今現在で、おおむね各振興局のほうで見込みという形で積み上げを既に行っております。この見込みは、かなり今後変動するということが想定されますけれども、今現在ではおおむね九十件、七月の段階で九十件、それから、補助金で約四億六千万円近くがほぼ計上されておりますので、今回の二億五千万円を追加していただきまして、合計五億円というところで総合補助金の事業を進めてまいります。と考えると、いろいろと検討しております。</p> <p>以上です。</p> <p>小野パスポート室長 大分市に移譲した場合のパスポートの申請の流れというところでございますので、簡単にお答えいたします。</p> <p>大分市に移譲する、市町村に移譲する主な事業内容としましては、一般旅券申請書の受理及び記載事項の確認をまずしていただきます。その後、そ</p>	<p>れを県のほうの組織は残りますので、そちらのほうに送っていただきまして、そこで二次審査、三次審査を県のほうでいたします。</p> <p>そして、それが終わりましたら、パスポートを作成して、またもう一度検査をいたします。検査が済んだものを、今度は市のほうにお送りしまして、そして、市のほうの窓口で申請者の方に交付するということになっております。</p> <p>この事務につきましては、一般旅券の申請に係る分につきましては、千二百五十一円ほど大分市のほうに移譲というところで交付金が出るようになっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>小嶋委員 ワールドカップにつきましては、三年間で三億円、これはトータルしますと、それぞれ県段階で違うということでしたので、組織委員会が総額どれくらいの金額を確保するのかということについて、わかればお教え</p>	<p>いただきたいと思えます。</p> <p>それから、パスポートの件は、地方分権ですと各県内進めていきました。大分市にある大分県の事務所から大分市に移管すると、単純に計算すると、一日、あるいは二日間、市民への交付が延びる可能性があると思うんですけども、これは期間は全く変わらないで対処できるのかどうかについて再質問させていただきます。</p> <p>山崎国際スポーツ誘致・推進室長</p> <p>今、新国立の問題もありまして、確定的なことは言えませんが、組織委員会としては、当初は三十六億円程度を十二会場から集めたいということにしておりました。</p> <p>以上です。</p> <p>小野パスポート室長 今、パスポートセンターで申請がありました分につきましては、六日間で交付するようにしております。市町村から受け取った分につきましては、八日間でございま</p>	<p>す。大分市に移譲した場合にも、この六日間については変えないようにするというところで今検討を進めておりまして、その辺はうちのほうで十分検討して、六日間で済ませるようにしたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>原田委員 企画振興部の皆さん方は、美術館のオープン、大変ご苦労さまでした。また、DCが始まっていて、まさに大分県の顔となる事業を進められていますので、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。</p> <p>私のほうから二項目について質問させていただきます。</p> <p>まず一つ目が、一六ページにあります県立芸術文化短期大学整備事業費についてです。三月にあり方についての報告書をいただきましたけど、この中に図書館についての記述がありませんでした。大学の図書館というのは、学術研究として欠くことのできない施設</p>
--	---	--	--

です。機能的で使いやすさが求められるわけですが、現在の図書館は、人文系学科が増設されたときに拡張されたとは聞いていますけど、この図書館をどうするのかということについて伺いしたいと思います。

二点目は、短期大学の隣には芸術緑丘高校が隣接されています。今現在は違いますが、十年前までは、いわゆる附属高校でした。同じ芸術系ということもあって、現在でも密接な関係があります。

具体的に言えば、緑丘の卒業生の多くが短期大学のほうに進学していますし、私の娘が通っていたんですけど、緑丘の高校生が芸短の中の施設を使って個展を開くというようなこともよくありました。相互利用していることもあって、この整備事業を進めるに当たって、芸術緑丘高校も整備する、もしくは共同利用できるスペースを設置する必要があるんじゃないかなというふう

に思っただんです。

この報告書の中にも連携ということ が書かれていますけど、具体的にどうい う形になっていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それともう一つは、三七ページにあります文化プログラム推進事業であります。先ほどの説明にもありましたし、補正の説明も聞きましたけど、本県ならではの文化プログラムというふうに言われていますけど、具体的にどういったものを言うのか、イメージされているものがありましたら、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思えますし、三十二年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けてとありました。継続した取り組みをしていくんだらうなと推測できるわけであり ますし、一般質問の答弁の中では、知事は平成三十年の国民文化祭の開催も視野に入れてということでの答弁がありました。いわゆるどういったような

計画、それを含めて計画しているのか どうかも含めて、教えていただきたい と思います。

中島政策企画課長 では、私のほう から、芸術文化短期大学の二点についてお答えをしたいというふうに思いま す。

大学の図書館でございますけれども、やはり学生の学習と、それから、大学 が行う教育研究といった面で、大変重要な役割を果たしているというふうに 思っております。

それから、図書館でございますけれども、ことし五月に策定いたしました キャンパス整備基本構想、今お尋ねござい ましたけれども、この中では、改修の対象というふうにしております。

この改修の時期でございますけれども、これから基本設計をやっていくわけ ですけども、この中で決まっておりますが、主要施設の整備が完了した後の三十一年度以降、改修を行って

いこうというふうに思っております。

そして、改修、どのようにやっていくかということでありませうけれども、現状の図書館の利用状況というようなところも踏まえつつ、それから、今後、雑誌であるとか、書籍であるとか、電子化が進んでくるんじゃないかというふう に思っておりますので、こういったことも考慮しながら、学生にとって よりよい施設となるように、改修については検討してまいりたいというふう に思っております。

それからもう一点、芸術緑丘高校との交流連携についてでございます。

これはまさに、基本構想のコンセプトの一つとして掲げているものでございます。どのように具体的にやるかというところでもありますけれども、音楽ホール棟を新設するというふうにして おりますが、この音楽ホール棟で短大 と高校の合同練習とか、合同演奏会、 そういったものが開催できるような建

<p>物にしたいというふうに思っています。それから、学生食堂についても建てかえを予定しておりますけれども、これも高校生も利用できるように整備したいというふうに思っております。両校の交流連携が深まるよう、今申し上げた音楽ホール、それから学生食堂、それに加えて、交流広場というところも整備するようにしておりますので、この三つを一体となって整備して、さらに連携が深まるような形になればいいなというふうに思っております。以上でございます。</p> <p>佐藤芸術文化振興課長 文化プログラムの推進事業について、まず本年度、何をするかについてご説明します。</p> <p>本年度は、大分の芸術文化にとつて節目の年となる平成三十年からラグビーワールドカップの三十一年、東京オリンピック・パラリンピックの平成三十二年までを見据えて、文化プログラムを作成しようということで、芸術関係</p>	<p>者等の外部の方々などをメンバーとした検討会議を立ち上げて、その中で文化プログラムについて検討を進めようとしております。</p> <p>来年度以降につきましては、これから検討会議で検討して作成しました大分県の文化プログラムに沿って、必要な事業を進めたいと考えています。予算成立後、直ちに大分県の文化プログラム検討に着手して、できる限り早目に作成したいと考えております。</p> <p>また、この中で、国民文化祭、これについて誘致するかどうかについてもあわせて検討していくということになります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>原田委員 芸短の整備事業についてはよくわかりました。ただ、新国立競技場じゃありませんけど、デザインばかり重視すると、かえって使いにくかったりしますから、そのためにも、ぜひ、先ほど利用状況を把握しながらと言</p>	<p>ましたけど、現場で働いている方の声も聞きながら、それはもう図書館の方々、芸術緑丘高校の方々を含めて、ぜひ意見を聞いていただきたいというふうに思います。</p> <p>文化プログラム推進事業なんですけど、具体的に、例えば、どんなことを考えているのか、ちょっとお願いします。</p> <p>佐藤芸術文化振興課長 東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化プログラムにつきましては、国のほうでも先日、基本的な構想が示されたところがございますが、基本構想によれば、全国津々浦々で芸術文化のイベントを展開していこうと。来年の秋、リオのオリンピック終了後から東京オリンピック開催までの四年間、これを開催していこうという構想が基本的に発表された段階で、具体的な詳細は今後また国民の意見を聞きながら、また順次発表されていくと思いますので、</p>	<p>国の発表された具体的な計画等とも連携しながら、大分県独自のプログラムを展開していきたいというふうに考えています。</p> <p>以上です。</p> <p>土谷芸術スポーツ局長 済みませんが、ただいまの回答に少しだけ補足をさせていただきます。</p> <p>大分ならではの文化プログラムというのは、この東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムの話がある方々と実は、どういうものかいいかというお話を少しずつ進めているところでございます。</p> <p>具体的な話ということではありません。大きな概念としまして、実は、これまで大分の、例えば、芸術文化振興会議の方々がしてきたような伝統的な芸術文化のあり方、それから、いわゆる本場の伝統文化ですね、神楽とかそういういったもののあり方、それから、最</p>
--	--	---	--

近、これは全国的に注目を浴びているんですけども、混浴温泉世界だったり、竹田だったり、国見だったりという地域で、いわゆるアートという活動、こういうものが始まっておりまして。

こういうものをどう融合させていくかということが、大分を新しく情報発信する方法になるというふうに考えておりますので、文化プログラムを考える際には、一つそれが大きな視点になるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

二ノ宮委員 四六ページの地域活力づくり総合補助金についてお聞きします。

なぜかさつき部長の事業概要の説明でここだけ飛んでおりました。説明がなかったんですけど、事業概要は大体わかりましたので結構です。

私は、由布市のときも、この事業をいろいろ使わせていただきました。県

の中でも本当にすばらしい事業じゃないかと思っております。どこがすばらしいかという点、大体、行政主導の事業が多いんですけど、このことについては、事業主体がそれぞれ地域の人であったり、いろんな実行委員会というように

なことで、本当にそれぞれ地域のことについては、自分たちで地域をつくっていくんだという人たちの、それを補完するというか、後押しするという立派な事業だというふうに思っています。

そういうことで、きょうは質問じゃないんですけど、せっかくこういういい事業ができたし、この事業については、県議会の皆さん方からの提案によってできた事業だということも聞いています。そういうことで、ぜひこの事業がいい方向に進んでいただくために、ちょっとご意見を伺いたいと思います。三つあるんですけど、一つは、今もほとんど振興局長の裁量によってやられているんですけど、これをもう少し

振興局長の裁量をふやしなから、余り上からのいろんな規制をかけないでほしいということですが。

それからもう一つは、これはチャレンジ支援事業というのと活動支援事業という二つのものがあるというように聞きました。一つは当初といいますか、新しい事業を起こしたときに四分の三の補助、それから、二年目以降については二分の一補助となるんですが、これを画的にしないで、その事業ごとにチャレンジの四分の三を続けるような事業もあつていいんじゃないかというところが二点目。

それから三点目については、昨年この五億円に対して、たしか三千二百万円ぐらいの補正を組んでいるということも聞きました。それからもう一つ、中部振興局にけさ行ってきたんですけど、この四月、五月、六月で、当初の既決予算の二億五千万円分については、もうほとんど事業が決まっているとい

うようなことで、簡単に言えば、大変な人気だということですが。

それと、この五億円だけでは、いつも間に合わないんじゃないかというような感じを持っています。そういうことで、ぜひ補正や、それから、将来的にこの事業の額をぜひふやしていきたいと、その三つについてお聞きをしたいと思います。

磯田地域活力応援室長 ただいま総合補助金につきましてご質問をいただきました。

まず最初の、振興局長の裁量でちゃんとできているのかと、なるべく使いやすいようにという趣旨だと思えますけれども、現行では、年度当初に各振興局に予算を配分しておりますけれども、基本的にこの事業は振興局長の裁量で判断し、決裁できて、執行できるスキームになっております。緊急性があるとか、あるいは非常に広域的な事業をしなければならぬというとき

<p>だけ本庁のほうでまとめて行うということをしております。</p> <p>それから、二番目の、それぞれチャレンジ枠、活動支援枠とありますが、補助率につきましては、先ほどの実績のところでも少々申し上げましたけれども、件数が、一件一件これは全てオリジナルで事業をつくっていくような事業でございますので、非常に手間がかかります。この手間のかかる事業が、それが百三十件と非常に多くの数がございますので、それぞれの事業の中でどれぐらい補助をしていくのかという割合につきましては、事業ごとに分けていくという形にしてしまうと取捨がつかなくなるといことも考えられますので、事業の枠組みとしましては、こういった一定の補助率ということを使わせていただいております。</p> <p>ただ、事業内容におきましては、数年、三年間とか、数年にわたって事業を実施するというようなこともでき</p>	<p>るようになっておりますので、その中で工夫をしながらやっていくことで、必要な事業が実施できるのではないかなというふうに考えております。</p> <p>それから、三番目の補正の関係についてでございます。先ほど申し上げました、見込みの金額が既に四億六千万円程度になっているということでございますけれども、あくまでも今の段階での見込みでございます。これぐらいでやりたいんだけどという形で上がってきているものを、ある程度そのまま集めて、大体どれぐらいかかるのかなというのを今見ているわけですけども、実際には事業は精査をしていく中で縮小していったり、あるいは、それは少し無理ですねというのもありますし、あるいは逆に、新たにもっとこれができるんじゃないかというふうに予算は変わってまいります。ですので、例年、年度当初の見込みから年度の中盤、後半にかけて金額が大きく変わっ</p>	<p>てくるということがございますので、その中で、たくさん必要になってきたところには、私どものほうで予算配分を変えたりとかいうような形で対応しているところでございます。</p> <p>その上で、さらに予算が不足するということがありましたら、そのときには、また私どもの内部、それから、議会の皆様方にご相談申し上げますということがあろうかと思っております。今の段階での見込みの数字というのは、これから大きく変動するというふうにご理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>二ノ宮委員 知事が、地域といいますか、地方が疲弊する中で、積極的に地域に出ていけると、特に県の職員に。そういう中で、私たちも、特に振興局の皆さんとはいろんな場面で会話し、真剣に頑張っていたらと思っています。いろんな話し合いをするんですけど、やはりどうしても行き着く</p>	<p>ところは金というようなことで、総予算というのが六千八百六億円の、今五億円だと思っています。</p> <p>知事がいろいろ地域を元気にしたいということ唱えるのであれば、ここに私は相当な金を入れながら、そして、地域の人たちの力をかりながら、地域を元気にするというキーワードがここにあるんじゃないかと考えています。</p> <p>そういうことで、ぜひこの事業を大事にしながら、拡張しながら頑張りたい。ただきたいと、その点について部長にお考えをお聞きます。</p> <p>廣瀬企画振興部長 おっしゃるとおり、地域を元気にするというところは非常に大切で、そのための予算を十分つきたいという思いは一緒であります。この総合補助金に限らず、地域にかかわる予算はほかにもたくさんあります。それは農林水産業分野でもそうだし、商工労働分野でもそうですし、全体としての予算でもまた考えていただけれ</p>
--	---	---	---

ばなど。

その中で企画の総合補助金のところは、農林水産部、商工労働部で補えないようなところの地域の元気づくりにかかわるところで、充実させていきたいというふうに思います。

毛利委員 二点お伺いをしたいと思いますが、私の二点は、玉田委員と同じであります。それで、部長の説明、玉田委員の質問に対する答弁を踏まえてお伺いします。

まず、くらしの和づくり応援事業。この事業は、昨年度、また一昨年度、二十四、二十五、二十六年度、買い物弱者支援事業というのがありました。三千万円、二十四、二十五で計上されて、二十六年度に減額されました。この減額された理由は、ここに当時の予特の説明書があるんですけど、長くなります。こういったものを踏まえて、買い物弱者対策ができなかったから、今回この事業名を変えて、そういった

ものを踏まえて、新たにつくった事業ではないかなと認識しております。それで考えたときに、弱者対策はどのようにしてこの事業の中で行うのか。

それと、宅配サービスということがありました。宅配サービス、また、この見守りというのをどのようにして見守る、確認するのか、その二点。

もう一つは、六三ページの地域の交通担い手応援事業費。説明の中で、住民移動の手段を手助けするという、NPO法人など。などというのはどういった団体を指すのか。それと、このNPO法人などの方々と連携して、住民移動、安全性の確保は担保できるのか。その点をお伺いします。

磯田地域活力応援室長 それでは、最初のくらしの和づくり応援事業に係りまして、買い物弱者対策のところにつきましてお答え申し上げます。

まず、買い物弱者対策というのは、小規模集落対策に取り組んだときから

もう課題であるということです。出てきていたものでございます。これをやれば大丈夫というものは集落対策にはなかなかないんですけども、買い物弱者対策につきましては、自動車の移動販売者への支援とか、あるいは基本的に小売業をしている方々に何とか送り届けてくれませんかといったような形でこれまでやってきたところがございます。

ただ、基本的に、人口がまばらとなり、なかなかそこでビジネス的に成り立つ形での商業の展開というのは難しいところがございますので、そこをどうやって支援していくのか、現実的にどうやって買い物に困っている方に品物が届くシステムをつくるのかということ、非常に悩んでいるところでございます。

それで、今回、買い物弱者対策が今、継続しておりますけど、基本的にはこの中でも取り組むことができますし、

さらに今回のくらしの和づくり応援事業におきましては、買い物に限らないわけですが、買い物弱者、物品販売をやっている隣の事業者であるとか、道の駅とか、そういったところの方に、もう一つ事業をふやしてこれをしてくださいませんかというのを、単に商工会の皆さんにお願いするとかいうだけではなくて、そういう能力のある、民間の力のある方に広域に動いてもらいたいというようなことも可能な形にさせていただきます。

ですので、もちろんモデル事業として取り組むところはございますので、十分これを検証しながら、次に打てる手は何かと、どうやってやればもっと買い物弱者の部分が解決できるのかということをやっていく必要がございますけれども、今回くらしの和づくりの中で考えておりますのは、そういった力のある、地域で既に活動している方、この方にプラスして地域の小規模集落

の買い物弱者を救っていただけのような事業が、プラスでできませんかというところでやってみるという事業でございいます。

以上です。

土田交通政策課長 地域の交通担い手応援事業の担い手となるNPO法人等の等は何かという質問を頂戴いたしました。

今、実証実験を行います地域の皆様とこれから議論をさせていただく予定としておりますが、現状といたしましては、交通安全協会でありますとか、地域で運送を担っていただけるような担い手の皆様を検討しているところでございます。

もう一点、安全性の担保についてはどうかという質問を頂戴いたしました。まさに、人からお金をいただいで輸送する以上は、安全性の確保というものが一番重要でございます。これにつきましては、道路運送法のほうで、

人からお金をもらってサービスを提供するに当たっては、必ずその必要な保険をかけるということが決められておりますので、その法律にのっとって、きちんと担保されるということを考えてございます。

毛利委員 まず、磯田室長、何か説明いただいたけどよくわからない。買い物弱者対策で悩んでいるということ、冒頭言っていましたし、二十四、二十五、二十六年度の対策事業の検証、問題点、それがわかったから減額したと思うんですよね。

それで、この事業が、名前は変わっていますけど、対策も入っていると思っうんですよね。でも、それが何かい一つ、どうしたらやるのかというのが見えてこない。というのは、二十四、二十五、二十六年度の時に、既存の団体との調整会議というのが行われたと思います。調整ができたところとできていないところが事実あったと思いま

す。こういったところの反省ができていないんじゃないかなということがありますので、もう一回わかりやすくどうするんかということ、どうしたら対策になるんかということ踏まえて、この二千四百万円、できないからってまた減額するということにならないようにしていただきたい。

それともう一つ、これから団体と協議するということで、そんなことでいいのかなというふうに思いますけど、具体的にもう少し、こういったNPO法人、こういったところときちつと信頼関係を持ってやるんだということがないんですか。

磯田地域活力応援室長 二十四、二十五年度の反省を踏まえてということでございます。二十四、二十五年度のところにつきましては、先ほどちょっと申し上げましたけれども、やはり事業として成り立つかどうか、要するにペイできるのか、補助金でいつまでも

注ぎ込んでやるのかというところの仕切りがあったかと思えます。その中には、やはり補助金が入っている間は事業が継続できるけれども、補助金がなくなると、なかなか継続できないという実態があったかと思えます。

それで、今回は、決してそれがうまくいかないから、それをもうやめたというのではなくて、くらしの和づくり応援事業の中では、いろんな、例えば道の駅で物販のものを持っているというところの、そんな会社であるとかいったところ、あるいは食堂を経営しているとかいったところの方に、集落に対する配食をしていただくとか、あるいは集落に、もう仕入れとかのルートを自分たちで持っていらっしゃるような会社があるわけですから、そういう方に一緒に商品を届けてもらうといったことを、実験していただくというような形になってございます。

先ほどちょっとふれましたけれども、

見守りをしていくというのはどういうふうにやっていくのかということでございますけれども、一件一件訪ねて、どうですかというふうな見守りの仕方もございますけれども、最近よく言われますのは、緩やかな見守り。何といえますか、これ見よがしに見守りをするのではなくて、そういった物品を届けるとか、回覧板を届けるとか、そういった行為をする中で、ああ、このおじいちゃんはきょうは元気だとかいうことが確認できますねといったこともあわせてやっていただきたいたいというようなことを、事業内容に入れるようにしております。

以上です。

土田交通政策課長 NPO法人とのかかわりについてのご質問かと思えます。

既に、それぞれの地域で担っていたであろう法人の方とは、地元の方でありますとか関係者を含めまして、既

にコミュニケーションをとらせていただいております。

この事業を継続的に実施していくためには、その運行主体となる地域の担い手の方がしっかりと意識を持って事業をしていただくことが一番重要だと思っておりますので、今後も引き続きそれぞれの担い手の皆さんと議論を重ねながら、きちんとした事業に育てていきたいということを考えてございます。

毛利委員 とにかく現場の声を聞いて、ぜひとも前向きに頑張っていたきたい。期待しております。

以上です。ありがとうございました。

堤委員 まず、三八ページの芸術文化振興で、県立総合文化センターと県立美術館の管理運営費なんですけれども、当初の目標として、iichiko

総合文化センターでは、平成二十五年度から二十九年度までにホールの年間利用率を八七％、県立美術館では年

間来館者を五十万人に設定しております。

当然、県立美術館はまだ開館したばかりですので、それでもかなり来館者は多いというふうなマスコミも書いておりましたけれども、このホールの利用率と県立美術館の開館後の状況及び今後の推定はどうなのかということをまず第一点。

あと六四ページに東九州新幹線、八百万円の補正予算がありますけれども、今後調査をして、先ほど部長のほうからも若干答弁はありましたけれども、今後の日程ですね、ことは仮にどう

いうふうなものをする、シンポジウムを来年仮にする、いつごろまでに調査結果というのを出すのかということも含めて、手法及び計画の中身を少し教えてください。

同じく、太平洋新国土軸構想、豊予海峡ルートですね。これは議会の中でから過去の大分県の調査資料を大分市に

提供するというふうな言っておりますけど、どのような資料があるのかということをお教えください。

以上です。

佐藤芸術文化振興課長 総合文化センターのホールの利用率と、県立美術館の開館後の状況及び今後の推定についてお答えいたします。

平成二十六年度の県立総合文化センターのホール、グランシアタと音の泉なんですけれども、利用率は八四・三％。目標指標の八七％をわずかに下回ったところでございます。

この原因につきましては、舞台音響設備の改修によりまして利用可能日が減少したことに加えて、平成二十五年に開館しましたホルトホール大分の影響を受けているということが考えられるところでございます。

そこで、指定管理者であります大分県芸術文化スポーツ振興財団のほうでは、まず、利用者の希望に応じて、月

<p>に二日ありますが休館日を臨時的に開館したり、あるいは利用時間の延長など、利用者のニーズに柔軟に対応して利便性を高めるといった工夫を行うとともに、日本有数の音響設備を誇るホールの特性をセールスポイントに、積極的な営業活動を展開して利用率の向上に取り組んでいるところでございます。</p> <p>また、県立美術館につきましては、昨日までの入館者数約二十五万二千人、開館後約三カ月で目標の五〇%を超える来館状況となっております。</p> <p>八月からは「進撃の巨人展」、「『描く!』マンガ展」、秋には開館記念展第二弾「神々の黄昏展」と展覧会を企画しております。引き続き多くの方々に来館いただけるというふうにご考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>土田交通政策課長 東九州新幹線の調査についてご質問を頂戴いたしました。</p>	<p>まず、調査内容につきましては、部長からの答弁もございましたように、需要予測でありますとか、経済波及効果の算出を行って、費用対効果の分析などを行う予定としてございます。</p> <p>日程につきましては、今後、調査を請け負う調査機関との調整にもよりますけれども、我々いたしましたは、ぜひ年度内にこの調査を完成させたいということを考えてございます。</p> <p>あわせて、県民の方々の機運の醸成のためにシンポジウムなどを行うことも重要と思っておりますので、こちらについても年度内を目標に開きたいということを考えてございます。</p> <p>もう一点、豊予海峡ルートのご質問も頂戴してございます。過去の大分県の資料ということでご質問を頂戴いたしました。それにつきましては、豊予海峡ルート推進協議会で行いました豊予海峡間の交流推進に関する調査でございますとか、輸送方式に関する調査</p>	<p>がございますので、これを大分市の求めに応じて提供することとしたいと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>堤委員 確かに、ホルトホールの開館によって、ichikoのほうが少なくなっただけ、それは今からずっと続いていくわけですよ。そうすると、確かに音響が素晴らしいというの、私も何回も行ってわかりますけれども、そこら辺をもう少し具体的にコマースヤリングしていかないと、やっぱりホルトホールは駅に近いですからね。非常にあそこの利用も、一般の会議もあそこで十分できますから、そういう点ではホールの利用率も、ホルトホールと競合するんじゃないかと、どうやってすみ分けていくかということが非常に大事だというふうに思うんですよ。大分市との協議で、ホルトホールとichikoとの関係といえますか、すみ分けというのは、協議か何か、</p>	<p>話し合いというのは今までしてきたことはあるんじゃないかね。それが一つ。</p> <p>それと、県立美術館についても、この前、僕も行ってみたんですが、確かに白を基調にして、広いという印象があつて、三階に企画展がいろいろありますよね。二階はレストランとかそういうふうなものが多くて、何となく、感覚ですよ、行ったときに、どこにあるんだろうかなと、いろんな企画展とかそういうのがね。三階にまで行かないとなかなかね、入ったときにちょっとわかりにくかったというのもあるんですよ。</p> <p>それとか、今、小学生なんかほとんどバスで輸送して県立美術館のほうに行っていますよね。仮に、そういうふうなものをご提供した場合、一般の来館者だけをカウントしているのかどうか、そういうふうな企画的に小中学生を連れて行くんじゃないかと、一般的に、自分から進んで行ったという方がもしわ</p>
---	--	---	--

<p>かれば、それを教えていただきたいというふうに思います。</p>	<p>東九州新幹線については、今年度中に結論を出していきたい、かなり早急にやるんだなというふうに思うんだけど、調査結果、いろいろありますよね。この前、一般質問で言いましたけれども、費用対効果は一对一だとかね、いろいろ問題はあります。</p>	<p>そういうふうなときに、仮にそういう波及効果の問題、さまざまな状況の中で、基本から整備に格上げというのもやめるということも一つの選択肢に入るのかどうかということ、大分市に提供する資料を、できれば資料としていただきたいと。僕は資料を要求しますので、委員長、後で言うていただきます。それを一つ、提供していただきたいというふうに思います。</p>	<p>佐藤芸術文化振興課長 総合文化センターとホルトホール大分が協議をしているかどうか、これについては特に</p>
<p>打ち合わせをしているとかいうことは特に聞いておりません。が、おっしゃいましたように、音響設備、これは日本有数の音響設備というふうな評価もありますし、この音響設備を特にセールスポイントとして積極的に広報、営業活動等を展開していくことで、結果としてはすみ分けになるのかなというふうには思っております。</p>	<p>それから、美術館はわかりにくいということ、確かに開館後、そういうご意見もございまして、一階の入り口に三階の展示の案内を出したりとか、あとサイン、特に表示等についても、わかりやすいものに変えるようなことも順次行ったところでございます。</p>	<p>それから、先ほど申し上げた来館者二十五万一千人ですが、事業で県内の小学生を招待しましたが、この小学生が約六万二千。ですので、二十五万人から引きますと約十九万人が小学生以外の一般の来館者ということに</p>	<p>なるうと思えます。</p>
<p>以上です。</p> <p>土田交通政策課長 調査の結果、格上げをやめることも選択肢なのかという質問を頂戴いたしました。</p>	<p>今回の調査は、基礎的な新幹線の整備計画への格上げに向けた資料とするとともに、県民の皆様の新幹線についての理解を深めていただくという目的もございまして。仮に、BバイC、いわゆる費用対効果が芳しくない結果が出た場合につきましては、県民の皆様のご意見を伺った上で、格上げに向けた活動の中止といったことも検討していかないといけないのかなというふうには考えてございます。</p>	<p>もう一点、豊予海峡の資料の件もございました。これにつきましては、大分市の求めに応じて提供することとしてございますので、出したものについては提示をさせていただきたいと思っております。</p>	<p>衛藤副委員長 ただいま堤委員から大分市へ提供する資料に関する資料提出の要求がありました。</p>
<p>お諮りいたします。ただいまの資料を委員会として要求することにご異議ありませんか。</p>	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕 衛藤副委員長 ご異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定いたしました。</p>	<p>土居委員 手短に行きたいんですが、六項目質問しています。申しわけございません。時間内に終わります。</p> <p>概要の二ページ、JETプログラムです。ALTの研修内容ですね、これについてお聞かせください。特に、小学校では英語教育、ALTは貴重な方々です。この活用するような研修はできているかどうか、これについてお伺いします。</p>	<p>二番目に、二二ページ、外国人留学生支援事業費です。奨学金受給者数は</p>

<p>何人なのか、お伺いします。</p> <p>それから、三七ページ、小学生ファーストミュージアム体験事業費です。六万人入場していただいておりますが、実は、文教警察委員会で現場を調査いたしました。かなり厳しい結果と私は受けています。例えば、OPAM美術館探険ガイドというすばらしいガイドがあります。これが余り活用されていないんですね。かつ、館内に一般のお客様がいるメインの作品のところは飛ばして回っているのが現状でございますし、学校ではどうかということ、事前に授業はするんですけども、美術館の楽しみ方というよりは、美術館の中の態度のあり方、これを訓練するということになっておいて、大変厳しい状況です。</p> <p>ちょうどお昼を挟みます。大銀下で食べると言われているんですけども、なかなか遠くて食べられない。前の文化センター、隣のアイネスを使</p>	<p>おうと思えば、研修室代がかかると、学校現場の皆さんは大変困っています。</p> <p>また、低学年の皆さんは、なかなか絵を見て楽しむような状況ではございません、残念ながら。ガイドスタッフの皆さんがいろんな楽しみ方を見つけて出している、飽きないようにしていますが、なかなか低学年の皆さんは難しいんじゃないかなと思っております。こういうところ、本物のすばらしさを体験するために、連携推進協議会で教育委員会とどのような話し合いをされたのか、お伺いいたします。</p> <p>四番目が、三八ページです。美術館の管理運営費ですけれども、美術館の職員の中に、英語が堪能な方がいらっしゃるのかということ。よく学芸員の皆さんは英語がしゃべれる方がいらっしやいます。特に海外に行っていた人とかはですね。ですが、学芸員が本来の仕事、持っている仕事をし</p>	<p>たいんですが、事務作業を英語でさせられるといつて、なかなか学芸員は持っている仕事ができないという話をよく学芸員の皆さんから聞きます。大分県はどうなっているのか、お伺いします。</p> <p>四六ページのくらしの和づくり応援事業費です。三人目の質問になりますけれども、福祉分野でない組織の皆さんが手を挙げた場合、社会福祉法人とかではなくて、道の駅とか、商工会とか、そんなところが挙げたときに、実は今、福祉の世界では地域包括ケアシステムといつて、みんなで支え合って暮らしていこうという取り組みをしております。旧小学校単位の中で、インフォーマルな支援策を考えております。ぜひそこの連携はどうなっているのかというのを聞きたいと思えます。</p> <p>そこでは一生懸命声かけ運動をしていこうと取り組んでいるにもかかわらず、勝手に商工会も入ってきて、要らん世話やというようなこともあるんじゃない</p>	<p>ないかなと思いますので、連携が必要だと思っておりますが、その辺どのように考えているのかお伺いします。</p> <p>最後に、四六ページ、地域活力づくり総合補助金。これも三人目の質問なので、内容はもうわかりましたが、イレギュラーな質問になると思うんですが、このページにある小規模集落応援隊の事業もそうですけれども、地方の集落というと、消滅とか限界とかネガティブな意味合いでよく取り上げられますけれども、やはり知恵を絞って頑張っている集落もございます。</p> <p>ぜひそういう集落に視点を当てて、表彰するなどして、その表彰の集落をガイドブックに載せて、県下のこういう集落ではこんな取り組みでこの難題を解決していますよというようなモデルにして、県下の集落の力を上げてもらいたいなと思っておりますけれども、以上六点、質問いたします。</p> <p>掘国際政策課長 最初の二点について</p>
--	--	---	--

<p>てお答えいたします。</p> <p>最初に、A L Tの研修会の内容についてでございますけれども、基本的に語学指導助手、いわゆるA L Tが、これにつきましては教育委員会のほうで予算を取りまして実施しているところでございます。全員を対象に年一回、二日間、県の英語教員と一緒にチームティーチング、それから、コミュニケーションなどの研修を行っているのとです。</p> <p>特に、小中学校につきましては、各市町村の教育委員会がA L Tを採用しまして、今ではかなり積極的に活用されているということで、具体的には現場でそれぞれ研修されているということとであります。</p> <p>それから、二点目の私費外国人留學生の奨学金の件でございますけれども、平成二十四年度より予算枠を八十名という形でいただいております、今年度につきましても、六月に各大学の推</p>	<p>薦を受けまして八十名の奨学生を決定しているところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>佐藤芸術文化振興課長 本物のすばらしさを体験するために、事前に連携推進協議会で決定した取り組みということでお答えいたします。</p> <p>日常にある身近なものを美しい、楽しいと感じる、これが美術ということ、自分自身の五感をフルに使って、自分の視点で美術に触れる。こうしたことから、子供たちの感性を大切にしたい、美術館が楽しい場所だと感じるようになること、これを基本的な考え方として取り組みを進めました。</p> <p>具体的には、まず、来館前の事前学習の教材として、展示会の内容とか鑑賞マナー、作品の鑑賞ポイント等を掲載したガイドブック、これを全小学校、指導する先生たち用、それから子供たち用として作成して全小学校に配布しました。</p>	<p>ただ、当日は、もうとにかく荷物を持たないように、何も教材を持たずに、作品を五感で感じるということを大切にするために、そのガイドブックは美術館には持ってこないように指導をしました。</p> <p>また、ガイドスタッフのお話もありましたが、館内で子供たちを案内するガイドスタッフも、作品の説明に重点を置くのではなくて、子供たちと一緒に楽しんで作品を鑑賞するような、そういったガイドを行うようにしたところでございます。</p> <p>それから、英語の関係です。美術館勤務の員で英語が堪能な職員は、現在、特になくありません。おっしゃいましたように、新見館長を初め、学芸員の多くは英語に堪能であります。実際に、美術館において英語力が要求される場面というのは、海外の美術館との交渉、それから、海外のお客さんの対応ということになります。</p>	<p>例えば、海外の美術館に作品の借入れの交渉という業務について考えてみますと、これは美術館で作品を管理、保管しているのはまさに学芸員の部門が美術館の作品を管理、保管して、貸し出し等も決定していると。また一方、展示会を企画するのも、これもまた学芸員の業務ということで、展示会を企画した学芸員が、例えば、大分県立美術館で展示会を企画しまして、その企画した内容を他の館、海外に行けば海外の美術館の作品を管理している学芸員の部門に説明して理解をもらった上で、作品の借入れが進むと。</p> <p>したがって、借り入れ交渉は、学芸員本来の業務ということでございまして、一応、現在、美術館の状況、要するに学芸員の多くは英語に堪能であるという状況で、特に支障はないというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>磯田地域活力応援室長 それでは最</p>
--	---	--	---

<p>初に、くらしの和づくり応援事業の中での福祉分野でない組織が絡んだときにどういう仕組みになっているかというご質問をいただきました。</p>	<p>の方、あるいは商工会の関係の方とか、福祉関係の方、あるいは保健所のメンバー、こういったところが入って協議をするような形にさせていただきます。</p>	<p>この点につきましては、今、例でもいただきましたけれども、実は、「里のくらしにぬくもりを」ということで、小規模集落対策で、もうほとんど頑張っているところの先進的事例をパフレットにまとめて皆様方に見ていただくようにさせていただきます。若干、最近の情報をさらに入れかえていく必要があるなというふうには考えてございますけれども、こういう頑張っている集落対策の、こういうやり方をしたいという例を皆さんに知っていただきたいということで、地域の同意をいただいて、広く皆さんに知っていただくようなことをしているところでございます。</p>	<p>六年度、県内では三千三百七十名で、八十人とすると二・三％しかありません。外国人留学生、大分県のイニシアチブをとっていくためにはとても重要だと思っんですけれども、その辺またご配慮をお願いしたいと思っております。</p>
<p>このくらしの和づくり応援事業、それから、小規模集落対策全体についてもそうでございますけれども、いろんな主体に集落対策に加わっていただきたいという構成にしております。</p>	<p>ですので、もちろん案件ごとにそれぞれの分野が異なるところはございますけれども、この地域の対策会議の中で、関係する部署の方と連携をとりながら事業を進めているところでございます。</p>	<p>要があるなというふうには考えてございますけれども、こういう頑張っている集落対策の、こういうやり方をしたいという例を皆さんに知っていただきたいということで、地域の同意をいただいて、広く皆さんに知っていただくようなことをしているところでございます。</p>	<p>それから、ファーストミュージアム。五月七日から七月十六日までで一旦終わっていますが、この期間に行けなかった学校の子がまだ残っていますので、引き続き、よりよく美術館を見せられるようにご検討をお願いします。</p>
<p>そのため、振興局、ないしは県職員だけでは地域の情報、あるいは各分野の情報を総合することができないというところがわかっておりますので、本庁におきましては、本部会議というのをこれまで、昨年まで持っておりますけれども、この中でも福祉関係の部長も参加するようになっておりますし、さらに振興局ごとに地域対策会議というのを設けております。</p>	<p>それからもう一点、小規模集落を激励する賞を設けてはどうかというようなお話でございます。</p>	<p>以上です。</p>	<p>それから、学芸員の問題ですけれども、借り入れ契約をするのは学芸員ですけれども、海外との事務の連絡もさせられているという、大変困っているような現状が全国でも見受けられるんですね。大分県にはないということですが、引き続きその辺も配慮しながら、よろしく願います。</p>
<p>この会議は、委員は必要に応じて入れますけれども、市町村の関係部署</p>	<p>こちらのようににつきましては、小規模集落を激励する賞ということでお話を伺っておりますが、これは戦後の日本を支えてきた高齢者の方が、さらに集落の中で水源や耕作地をちゃんと守りながら生きていただいているということをしつかり感謝するとともに、激励していくという必要があるのではな</p>	<p>衛藤副委員長 土居委員に申し上げます。質問の持ち時間を超えていますので、要点を手短にお願いたします。</p>	<p>尾島委員 五六ページのインバウン</p>
<p>おりますけれども、市町村の関係部署</p>	<p>いかということの趣旨であろうかと思</p>	<p>土居委員 外国人留学生、平成二十</p>	<p>尾島委員 五六ページのインバウン</p>

<p>ド推進事業について質問をしたいと思 います。</p>	<p>インバウンド事業につきましては、 今回の一般質問でも論戦になっており ましたし、期待する声が出ておりまし た。ことしの三月には補正予算で、ま ち・ひと・しごと創生事業関連で約三 億三千万円の補正が生まれ、受け入れ 環境の整備、観光情報の発信、海外に おける大分県の知名度向上対策とい うことで事業が取り組まれていると思 うのですが、今回、予算要求の状況の会 派説明の際に、実は、この事業、ク ールOitaインバウンド推進事業とい うことで説明がございました。</p>	<p>今回の議案を見ますと、この事業名 称を初め、事業の内容、目的、若干変 わってきたのではないかと思います で、予算確保については部内で精査を され、その上で予算の計画をされた と思うんですけど、この変わってきた背 景について説明をいただきたいと思</p>
<p>ます。 それから、今回、委託料がほとんど ということ、具体的な委託の内容に ついては先ほど説明があったんですけ ど、もう少し具体的な内容と、それか ら、委託を考えている委託先について 説明をいただきたいと思います。</p>	<p>それから、六二ページの国際航空路 線拡充・定着化促進事業についてです。 これ、先ほどから説明の中で、台湾 へのチャーター便ということで、十月 から十一月にかけてチャーター便が運 航されるということなんですけど、補 助の具体的な内容にちょっと触れられ ませんでしたので、その点を一つ。 それから、一番いいのは定期航路が 引かれることなんです、チャーター 便をより長く継続的に運航するための 対策、そういったものがあればお聞か せ願いたいと思えます。</p>	<p>細川観光・地域振興課長 インバウ</p>
<p>ンド推進事業費についてご説明申し上 げます。 事業名は、要求後に調整の中で、本 事業に少しそぐわないのではないかと いうことで、シンプルな名称に変更す ることといたしました。</p>	<p>予算額につきましては、多言語表示 のマニユアルの印刷部数とか、おもて なし研修、これは市町村単位でやって いただくというような見直しが入り まして、最終的に九千五百四千元の 予算額となったものでございます。 詳しい委託事業内容ということでご ざいましたんで、この事業は、三つの 項目を柱に重点的に実施をさせていた だいております。</p>	<p>まず第一は、情報発信の強化でござ います。本県の認知度は、韓国や香港 では比較的高くなってきましたけれど も、その他の国々ではまだまだという ところがあります。そこで、記憶に残 る画像を撮影、編集して、ウェブやユー</p>
<p>チューブ等を使った情報発信とともに、 外国人記者のプレスツアーなどを実施 するなどして、情報発信、積極的に 行っていただくよう働きかけていくこと しております。</p>	<p>あわせて、ウェブとか拡張現実とい いますけど、ARというんですが、そ ういうものを活用して、例えば、大分 に行く際のバスの乗り方とか、移動手 段ですね、あるいは温泉の入浴法、観 光施設や祭りなどのイベントなどバ ーチャルに発信できるようにコンテン ツを開発していきたいというふう に考えております。</p>	<p>次に、体験商品の開発です。これは、 今、個人旅行が増加ってきておりま す。ウェブで個人手配が主流になっ てこの旅行形態でございまして、それ に適合した旅行商品が必要でござい ます。ところが、外国人に対応した、 そういう商品がまだまだ少ないのが現 状です。そこで、APUの留学生など を活用い</p>

たしまして、例えば、モニターツアーを開催して、外国人の目線でものをチェックしていただいて、ターゲットに応じた商品を開発していきたいというふうに考えております。

最後に、受け入れ態勢整備です。近年、外国人観光客が増加する中であっても、多言語表示さえできていないという状況が見られます。そこで、これもモニターツアーなどを活用しまして、ホテルとか旅館、あるいは飲食店、観光施設など、各分野ごとの多言語のマニュアルをつくっていくというふうに考えております。

そういうことで、やっぱり現場がきちっと個人を受け入れる態勢、受け入れの意識の醸成、それと対応力の向上を図って、次年度以降の表示拡大を推進していくように考えております。

こういう取り組みを一体的に実施することで、本県への旅行の動機づけを行いまして、今、急増中の外国人の旅

行者の大分県への取り込みに努力してまいりたいというふうに考えているところです。

それから、委託先についてお尋ねでございますが、情報発信のうち、PR動画、こういうのは専門性が非常に高いので、民間事業者を考えております。

その他については、県全体の観光振興を目的に設立されましたツーリズムおいたのほうに委託を考えております。市町村や観光協会、民間事業者などと連携しておりますので、そういう会員のネットワークを活用した効果的な事業推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

土田交通政策課長 台湾からのチャーター便についてご質問を頂戴いたしました。

まず、補助の具体的内容はどういうことでございますが、チャーター便が大分空港に着陸をするに当たっての着陸

料でありますとか、空港ビルの使用料の支援を行うとともに、旅行会社がつくるツアー商品への支援を行いたいというのを考えてございます。

また、長く運航するための対策はどうご質問も頂戴いたしました。チャーター便の運航を継続して航空会社に行っていたかためには、運航されるチャーター便において実績をつくるということが重要だと思っております。つまり、搭乗率の確保というものが必要となつてきますため、先ほど申し上げた航空会社への支援でありますとか、台湾での観光プロモーションを通じて本県の観光情報などを積極的に発信して集客に努めたいということを考えてございます。

これにより、チャーター便の運航が継続をされた場合には、まさに委員がおっしゃいましたように、定期便というのがやはり重要だと我々も考えてございます。継続されることによって、

定期便の運航も検討されるようになるということでございますので、将来の定期便に向けまして、今回のチャーター便が成功するように、まずは頑張つて支援をしてまいりたいと考えてございます。

尾島委員 一点だけ、今のチャーター便の件なんですが、部長の説明では、奨励金という話がありました。奨励金の交付という、助成の中でね。以前、例えば、韓国のルートで、あれは定期だったんかな、一人当たり例えば三千元とか、現金支給をした補助がありましたよね。ああいった補助については全然考えていないということでしょうか。

土田交通政策課長 先ほどの説明で補足となりますけれども、旅行会社のツアー商品造成への支援という点で、送っていただいたお客様に対する奨励金の支払いということもメニューの一つとして考えてございます。

衛藤副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかにご質疑のある方は、挙手をお願いします。

河野委員 済みません、今、議論になりましたツーリズムの戦略についてあります。国のツーリズム戦略、今いろいろやられているわけでありませぬけれども、現状として、外国人旅行者が増加する中であって、その増加が非常に偏りが大きいということから、宿泊、それからまた飲食の提供、さまざまな分野で、いわゆるオーバードローしてしまおうという現実が報じられてきております。

そういった中であって、そういった方々を国家戦略として、こういったインバウンドで二倍の目標を達成するためには、地方との連携という形がよく今言われているわけでありませぬけれども、この辺、観光戦略として各地域が競い合うという部分もあるんですけれ

ども、特に田舎のよさというものを具体的にPRして、異文化体験ということをどう組み込んでいくかということ、今、各県競い合っている現状なんです。

そこで、うちの県として、例えば、まさにグリーンツーリズムの発祥地としての取り組みとか、いろんな特色ある戦略が可能かと思うんですが、その辺、今具体的に検討されている、外国人にとって人気のそういった訪問先から、どうやって地方に観光客を向けていくのか。個人ツーリズム、そういったさまざまな動向とあわせて、今具体的に戦略をどう描こうとしているのかについて、お聞かせいただけたいと思います。

細川観光・地域振興課長 ただいま外国人の取り込み、特に日本文化の視点を持ってというご質問でございます。大分県の場合は、ご案内のとおり、グリーンツーリズムの発祥の地という

ことで、農泊が体験型としては非常に売り込みやすい一つになっています。実は、既に、ある旅行社では、この農泊を体験するコースを持っておりませぬ。

また、ご承知だと思いますが、杵築市におきまして、着物で城下町を散策するということ、このツアーが非常に売れております。

そのほか、大分県を見ますと、地域づくりで、例えば、竹楽、あるいはひな祭り、こういう日本文化を大切にしたい行事、あるいは体験が可能であるというものがありますので、こういうものを取り込んで、体験型の商品化に何とか結びつけられないか、これをビジネス化できないかということをご商品づくりの中で検討していこうと思っております。

以上でございます。
河野委員 ありがとうございます。そこでやっぱりネックになる部分とい

うのは先ほどから何度も出ているように、やはりコミュニケーション力の問題があるかと思えます。

そこで、せっかく大分県、外国人留学生が非常に多いところでありますから、そういった体験型のパッケージ、そういった商品の開発に当たっては、留学生に体験型商品のまさにガイド役をお願いしたりということが強みとして發揮できるんじゃないかということもぜひ考えていただけたら、これは提案でございますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げます。

以上です。
末宗委員 一四ページ、一五ページで、東京事務所、それから大阪事務所、福岡事務所の人員が全員で三十五名。そして政策企画課が担当しているわけですが、役割というのは予算の確保から企業誘致、大分産のブランドの県外への販売とか、たくさん目的はあると思えます。

その人員の配置の仕方、例えば、農産物を販売するなら、その専門家の方が恐らく東京とか福岡とか大阪にもいると思いますし、企業誘致だったら企業誘致の担当者がいると思うんだけど、この三十五名の東京と大阪と福岡のバランスについて、過去からずっとあるんでしょけど、どのような目的を持って、現在のよう配置となっているのか、ちょっとそこらあたり概略をまずお願いします。

中島政策企画課長 県外事務所についてのお尋ねでございました。

県外事務所の役割でございますけれども、今、委員からお話があったように、大きく四つの役割があると思っております。

一つが企業誘致、観光の誘客、農林水産物であるとか、物産であるとか、そういったものの販路の拡大、あともう一点が、中央省庁等々の連絡折衝、そういった四つの業務がございます。

この業務をしつかり行えるように、人事の配置については考えているところでございます。

例えば、農林水産物というようなものも扱うものですから、農林水産部の専門職員を置くであるとか、あるいは大阪事務所であれば、大分の主要なマーケット、大阪でございますので、今回、大阪事務所長に農林水産部の詳しい職員を置くであるとか、そういったことで適切な人事配置というところを農林水産部、企画振興部、ほかの部局とも連携して配置をしているというところでございます。

以上です。

末宗委員 大きく分けて四つということ、特に四つの中で、農産物の販売、そして観光の促進、企業立地も含めてと思うんだけど、大分県の地理的条件から見ると、東京は大事なんだろうけど、大阪からこちらじゃないと、農産物は東京のほうには、僕は余り販

売していないと思う、現実。

そして旅行者にしても、東京からの旅行者よりも、やっぱり関西圏からの旅行者が多いと思うし、そこあたりは、これ東京事務所が結構多くて、さっき、東京は二十二人か、大阪が八人なんよね。そこあたり、組織がえをやって、もう少し大阪からこっちのほうに力を入れていくような人員配置にすべきじゃないかというような気が。

じゃないと、大分県のこれからの農業の販売とか観光の促進というのはできないんじゃないかというような気がいたしております。そこらあたりを含めて、ちょっと見解をお願いします。

中島政策企画課長 人員の配置でございますけれども、例えば、観光でありますと、どこからのお客様が一番多いかということ、関西圏よりも東京圏というようなこともございますし、あるいは、もう一つ考えていかなければいけないのは、大分からのアクセス。東

京、大阪、福岡に事務所がありますけれども、全てその事務をその事務所がやっているわけでございます。本庁からも出向いて行って行う場合もございます。

そういった本庁から、大分県からのアクセス、それから、委員からお話のあった企業誘致、観光誘客、物産、その辺のところのバランスを考えて、今のような人員配置をしているということでございます。また、これが必要性、重要性が変わってくれば、それに応じた人員配置ということを考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

末宗委員 私は、変更したほうがいいんじゃないかというような気がいたして申していますので、どうかご考慮をよろしく願います。

三浦委員 県立美術館の関係ですが、これは私の感想にもなるんですけど、

私の子供も今小学生で、七月七日に県立美術館のほうに招待をしていただきました。ありがとうございます。

帰って子供に県立美術館の感想を聞いたら、楽しかったと、でも見る時間が短かったと、お父さん、また連れて行ってということで、すばらしい、まさに仕掛けだなと。夏休みは議会が閉会したら、もう約束しています。県立美術館にもう一度連れて行こうというふうに思っております。こういった取り組みをありがとうございます。

それでは、ちょっと一点、質問させていただきます。先日の一般質問でも質問させていただきましたが、東九州新幹線です。そのときに、県内の経済波及効果はという質問をさせていただきました。部長の答弁は、今回の補正予算に盛り込んでいるこの調査事業において試算したいという答弁をいただきました。ちょっと調べてみまして、宮崎県も本県と同

額の八百九万一千円を今後計上していくというような話も伺っているんですが、ある程度ルートがもう明確になっているのかなというふうな気がします。

とりわけ、具体的な停車駅が未定であれば、当然、経済波及効果、費用対効果というのが算出できないというふうに思います。先ほど課長よりは、今年度中に公表されるという答弁でしたので、例えばですけど、大分駅にとまらない、大分県内に一カ所もとまらないのと、大分駅にとまることによっては、また費用対効果等も全然違ってくると思います。現状、本当に停車駅が県内どの辺が考えられそうなのかというのを再度聞きたいというふうに思います。

土田交通政策課長 東九州新幹線のルート、あるいは駅についてのご質問でございます。こちらにつきましては、定例会の中でもお答えした内容とちょっと重複してしまいますけれども、既に

決まっている基本計画としては、起点が福岡市で終点が鹿児島、主要な経過地として大分市付近と宮崎市付近とさせていただきます。今回の調査につきましては、この基本計画に基づきまして、大まかなルートを設定した上で検討させていただきますので、個別の停車駅を想定して行うものではないということでご理解いただければと思っております。

三浦委員 大まかなルート、先ほど質問しましたように、県内で、例えばですけども、停車駅がないのと、どこが停車駅かによっては、経済波及効果、費用対効果、全く異なってくるわけですので、今年度中にはある程度公表されるということですので、今、課長、もう一度、どの辺が本当に考えられそうなのかというのをお聞かせください。

土田交通政策課長 決まっている基本計画に基づいて、まずは調査を行お

うと考えてございます。その中では、経過地として大分市付近ということの記載がございますので、全くとまらないというのはありません。思っております。ですので、この基本計画に基づいて調査をさせていただきたいというふうに考えてございます。

三浦委員 今年度中の公表結果も楽しみにしておりますし、議会のほうにも速やかに情報等をいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

麻生委員 三点、要望にとどめます。まず一点、三六ページに、芸術文化創造発信事業費の中に、芸術文化基金積立金五千万円、それから、県立美術館の企画展の実行委員会負担金二千五百万円というのがあります。

大分県の県立美術館ができて、館長が誕生しました。iichiko総合文化センターのほうも館長が誕生しております。両館長が中心になって、こ

の館の運営を短期、単年度とするか、そして中期、長期、どのような経営計画、数値目標を持った、あるいはビジョンを持って、どんな運営をするのかというのを早く数値を含めて、目標を含めて、ビジョンをお示しいただくことを強く求めておきたいと思ひます。

そのことよつて、地域資源をどう発信していくかとか、企画振興部の全体としての、あるいはオール県庁としての方向性が見出せるのではないかと、このように思つております。

今まさに、文化財についても六つの文化財と言われるもの、それに埋蔵文化財というプラスアルファも出てきたりしております、そういったものの展示を含めて、地域の資源をどのように磨いていくかというのが大きな課題となつておりますんで、このテーマについて取り組みをお願いしておきたいと思ひます。

もう一点は、今回、台湾についてい

ろんな事業関係予算が出ておりますが、

台中が今回、特にターゲツトになつていふようでありますが、台中の日本人学校の校長、廣瀬孝二さんが大分県出身ということ、この日本人学校の校長の教え子さんにもたくさんいらっしゃるわけでありまして、そういった情報発信をしつかり連携を図つてやると同時に、例えば、台湾で有名な「蓬莱米の母」と言われている末永仁さん、三重農業高校の出身だったかなと思つて

おりますが、こういった方とか、あるいは宇佐のほうの水路、土地改良の水路を築き上げた、台湾の水路を築き上げた農業技術者とか、この大分にゆかりの深い方がたくさんいらっしゃるんで、インバウンドの際に、そういった方々のふるさとといひますか、ゆかりの地を案内すると、こういったことで、より深い関係が構築できるんじゃないかなと、そのことについても取り組みをお願い申し上げておきたいと思ひ

います。

それから最後に、今回、豊予海峡ルート関連予算が何点か計上されておるわけでありますが、反対意見も確かにございました。そういった反対意見があつたんでは、なかなか県民が一致団結をして、県外の方々、日本国中の方々に共感をいただく必要があるわけでありますから、そのためには、まず着実な、地道な成果を上げていくことが重要だろうと思つております。

その具体例として、私はぜひ、松山から博多に今行つていふ高速バス、橋を渡つて向こうから行つていふやつを、九四フェリーを使つて、大分を通るといったようなことを今年度中に実現することを強く求めておきます。

終わります。

衛藤副委員長 ほかにご質疑はあり

ませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤副委員長 ほかに質疑もないよ

うですので、これをもつて企画振興部関係予算に対する質疑を終わります。

衛藤副委員長 以上で、本日の審査日程は終わりました。

次会は、二十七日午前十時から当該場で開きます。

これをもつて、本日の委員会を終わります。